

# 「宮城の将来ビジョン」の検証 (2007～2016)

平成28年8月  
宮城県

## <目次>

I	総論	1
1	趣旨	1
2	宮城の将来ビジョンの体系に基づく検証	1
3	宮城の将来ビジョンの進捗状況	3
II	政策ごとの進捗状況	8
■	政策推進の基本方向1：富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～	8
政策1	育成・誘致による県内製造業の集積促進	8
政策2	観光資源、知的資産を活用した商業・サービス産業の強化	9
政策3	地域経済を支える農林水産業の競争力強化	9
政策4	アジアに開かれた広域経済圏の形成	10
政策5	産業競争力の強化に向けた条件整備	10
■	政策推進の基本方向2：安心と活力に満ちた地域社会づくり	11
政策6	子どもを生き育てやすい環境づくり	11
政策7	将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり	11
政策8	生涯現役で安心して暮らせる社会の構築	12
政策9	コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	12
政策10	だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり	13
■	政策推進の基本方向3 人と自然が調和した美しく安全な県土づくり	14
政策11	経済・社会の持続的発展と環境保全の両立	14
政策12	豊かな自然環境、生活環境の保全	14
政策13	住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成	15
政策14	宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり	15
III	取組ごとの進捗状況	16
■	政策推進の基本方向1：富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～	16
政策1	育成・誘致による県内製造業の集積促進	16
取組1	地域経済を力強くけん引するものづくり産業（製造業）の振興	16
取組2	産学官の連携による高度技術産業の集積促進	18
取組3	豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興	19
政策2	観光資源、知的資産を活用した商業・サービス産業の強化	20
取組4	高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の振興	20
取組5	地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現	21
政策3	地域経済を支える農林水産業の競争力強化	22
取組6	競争力ある農林水産業への転換	22
取組7	地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保	24
政策4	アジアに開かれた広域経済圏の形成	25
取組8	県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進	25
取組9	自律的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成	26
政策5	産業競争力の強化に向けた条件整備	27

取組 10	産業活動の基礎となる人材の育成・確保	27
取組 11	経営力の向上と経営基盤の強化	28
取組 12	宮城の飛躍を支える産業基盤の整備	29
■政策推進の基本方向 2	安心と活力に満ちた地域社会づくり	30
政策 6	子どもを生き育てやすい環境づくり	30
取組 13	次代を担う子どもを安心して生き育てることができる環境づくり	30
取組 14	家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成	31
政策 7	将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり	32
取組 15	着実な学力向上と希望する進路の実現	32
取組 16	豊かな心と健やかな体の育成	32
取組 17	児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり	36
政策 8	生涯現役で安心して暮らせる社会の構築	37
取組 18	多様な就業機会や就業環境の創出	37
取組 19	安心できる地域医療の充実	38
取組 20	生涯を豊かに暮らすための健康づくり	39
取組 21	高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり	40
取組 22	障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	41
取組 23	生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興	42
政策 9	コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	43
取組 24	コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	43
政策 10	だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり	44
取組 25	安全で安心なまちづくり	44
取組 26	外国人も活躍できる地域づくり	45
■政策推進の基本方向 3	人と自然が調和した美しく安全な県土づくり	46
政策 11	経済・社会の持続的発展と環境保全の両立	46
取組 27	環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献	46
取組 28	廃棄物等の 3R（発生抑制・再使用・再生利用）と適正処理の推進	47
政策 12	豊かな自然環境、生活環境の保全	48
取組 29	豊かな自然環境、生活環境の保全	48
政策 13	住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成	49
取組 30	住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成	49
政策 14	宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり	50
取組 31	宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実	50
取組 32	洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進	51
取組 33	地域ぐるみの防災体制の充実	52

# I 総論

## 1 趣旨

現在、宮城県では平成 19 年 3 月に策定した県政運営の基本的な指針である「宮城の将来ビジョン」と平成 23 年 10 月に策定した「宮城県震災復興計画」の 2 つの計画を最上位計画と位置づけ、これらに基づき県政運営を推進している。

このうち「宮城の将来ビジョン」は、平成 28 年度末で計画期間の終期を迎えるものの、県では東日本大震災からの復興を最優先課題として取り組んでいることから、「宮城の将来ビジョン」の終期を「宮城県震災復興計画」の終期である平成 32 年度まで 4 年間延長することとし、併せて必要な見直しを行うこととしている。

「宮城の将来ビジョン」の策定以来、この 10 年の間において、「宮城の将来ビジョン」に掲げる県政運営の基本理念に基づき様々な取組を進め、多くの成果が得られた一方、リーマン・ショックに端を発する世界的な経済危機や東日本大震災をはじめとする大規模な災害の発生に加え、県政運営に大きな影響を及ぼした出来事も多くあり、宮城県を取り巻く社会情勢は大きく変化していることから、「宮城の将来ビジョン」の改定に当たり、「行政活動の評価に関する条例（平成 13 年宮城県条例第 70 号）」に基づく行政評価を踏まえ「宮城の将来ビジョン」による県政運営の進捗状況等を検証するものである。

## 2 「宮城の将来ビジョン」の体系に基づく検証

「宮城の将来ビジョン」では、私たちが目指す宮城の将来像と、将来像を実現するための県政運営の理念を示し、県政運営の基本姿勢を掲げている。（図 1）

### 県政運営の理念

私たちが目指す 10 年後の宮城は、  
県民一人ひとりが、美しく安全な県土にはぐまれ、産業経済の安定的な成長により、幸福を実感し、安心して暮らせる宮城です。そして、宮城に生まれ育った人や住んでいる人が活躍できる機会にあふれ、国内からも国外からも人を引きつける元気な宮城です。

**県政運営の理念「富県共創！活力とやすらぎの邦づくり」**  
⇒「富県宮城の実現～県内総生産 10 兆円への挑戦～」  
⇒「安心と活力に満ちた地域社会づくり」  
⇒「人と自然が調和した美しく安全な県土づくり」

### 県政運営の基本姿勢

民の力を最大限に生かす  
衆知を集めた県政を推進

高度で専門的な機能を  
生かし市町村の取組を支援

不断の行財政改革に  
取り組み、効果的効率的な県政を運営

他県との連携強化など  
広域的な視点に立ち県政を展開

図 1 「宮城の将来ビジョン」における県政運営の理念と基本姿勢

さらに、県政運営の理念（図 1）の下に、3 つの政策推進の基本方向と 14 の政策、33 の取組（図 2）を位置づけた。

本書では、これらの体系に基づき、宮城の将来ビジョン実施計画に基づく取組の実施状況と同計画で設定している目標指標の達成状況、政策評価・施策評価等を踏まえながら検証を行うこととする。

## 政策運営の基本方針

政策推進の基本方向1  
富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～

- 政策1 育成・誘致による県内製造業の集積促進**
- 取組1 地域経済を力強くけん引するものづくり産業（製造業）の振興
  - 取組2 産学官の連携による高度技術産業の集積促進
  - 取組3 豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興
- 政策2 観光資源、知的資産を活用した商業・サービス産業の強化**
- 取組4 高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の振興
  - 取組5 地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現
- 政策3 地域経済を支える農林水産業の競争力強化**
- 取組6 競争力ある農林水産業への転換
  - 取組7 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保
- 政策4 アジアに開かれた広域経済圏の形成**
- 取組8 県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進
  - 取組9 自律的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成
- 政策5 産業競争力の強化に向けた条件整備**
- 取組10 産業活動の基礎となる人材の育成・確保
  - 取組11 経営力の向上と経営基盤の強化
  - 取組12 宮城の飛躍を支える産業基盤の整備

政策推進の基本方向2  
安心と活力に満ちた地域社会づくり

- 政策6 子どもを生み育てやすい環境づくり**
- 取組13 次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり
  - 取組14 家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成
- 政策7 将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり**
- 取組15 着実な学力向上と希望する進路の実現
  - 取組16 豊かな心と健やかな体の育成
  - 取組17 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり
- 政策8 生涯現役で安心して暮らせる社会の構築**
- 取組18 多様な就業機会や就業環境の創出
  - 取組19 安心できる地域医療の充実
  - 取組20 生涯を豊かに暮らすための健康づくり
  - 取組21 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり
  - 取組22 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現
  - 取組23 生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興
- 政策9 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実**
- 取組24 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実
- 政策10 だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり**
- 取組25 安全で安心なまちづくり
  - 取組26 外国人も活躍できる地域づくり

政策推進の基本方向3  
人と自然が調和した美しく安全な県土づくり

- 政策11 経済・社会の持続的発展と環境保全の両立**
- 取組27 環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献
  - 取組28 廃棄物等の3R（発生抑制・再使用・再生利用）と適正処理の推進
- 政策12 豊かな自然環境、生活環境の保全**
- 取組29 豊かな自然環境、生活環境の保全
- 政策13 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成**
- 取組30 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成
- 政策14 宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり**
- 取組31 宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実
  - 取組32 洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進
  - 取組33 地域ぐるみの防災体制の充実

図2 「宮城の将来ビジョン」における政策推進の基本方向、政策及び取組

### 3 「宮城の将来ビジョン」の進捗状況

#### (1) 政策推進の基本方向1：富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～

県内製造業の集積促進については、みやぎ発展税で確保した財源により創設した企業立地奨励金制度などの企業誘致施策により、トヨタ自動車東日本株式会社等、多くの製造業者が県内に立地し、雇用の確保や地域経済のけん引に大いに寄与した。

また、宮城県の産業構造の大きな割合を占めるサービス産業についても、情報関連産業に関する人材育成など、サービス産業の高付加価値化の促進に取り組んだ。

観光分野については、当初、仙台・宮城デスティネーションキャンペーンの開催等により宮城県への観光客入込数が順調に増加するなど、観光王国みやぎの実現に向けた取組が進展したが、東日本大震災の発生によって、国内向け・国外向けともに、宮城県の観光産業は大きな打撃を受けた。その後、復興ツーリズムなどの各種施策を強力に講じた結果、観光客入込数や外国人宿泊者数が東日本大震災の前と同水準まで回復したものの、引き続き、外国人観光客の誘致など更なる取組の強化が必要である。

農林水産業分野では、東日本大震災後、農地の集約化や経営規模の拡大等が進んでおり、引き続き、地域の基幹産業である農林水産業の国内外における競争力の強化に向けて、大規模化や法人化、6次産業化及びブランド化などの推進が求められる。

海外への取組としては、ロシア、東アジア及び北米の姉妹州に加え、経済成長が著しい東南アジアに対する県産品の販路開拓のほか、外資系の企業誘致等に取り組んできたが、東日本大震災以降は、震災によって失われた販路を補うためにも、輸出拡大に向けた取組を一層強化していく必要がある。

その他、産業人材の育成や資金調達手段の整備促進などの産業競争力の強化に向けたソフト基盤の整備に取り組むとともに、三陸縦貫自動車道やみやぎ県北高速幹線道路の整備のほか、仙台塩釜港等の港湾機能の充実などのハード基盤の整備が進んだ。特に、仙台空港については、民営化を契機として東北地方におけるゲートウェイの役割を果たすとともに、東北地方の復興と発展を牽引していくことが期待される。

また、東日本大震災で沿岸部を中心に甚大な被害を受けた県内の中小企業者は、グループ補助金等の支援により相当数の事業者が業務再開を果たしたものの、本格的な再開に至っていない事業者も多く、引き続ききめ細やかな支援が求められている。

## ≪「県内総生産 10 兆円への挑戦」の進捗状況≫

宮城の将来ビジョンでは、10 年間にわたり 8 兆円台に留まっていた県内総生産額について、平成 28 年度には 10 兆円以上にするという県民共有の目標を掲げた。

人口減少による県経済へのマイナスの影響が懸念される中、この目標実現のための具体的な取組として、第二次産業、とりわけ製造業に着目し、それまで我が県の製造業全体を牽引していた高度電子機械産業や食料品製造業に加え、産業としての裾野が広く、大きな波及効果が期待できる自動車関連産業の振興などに重点的に取り組むこととした。併せて、定住人口の減少を交流人口の拡大で補い、域外からの需要を取り込もうと、観光関連産業の振興等に力を入れることとした。

平成 20 年からは、これらの取組を推進する財源を確保するため、県独自の法人事業税の超過課税として「みやぎ発展税」を導入し、県民及び県内企業の幅広い理解と協力のもと、企業誘致や県内企業の取引拡大など、具体的な施策の精力的な展開を図ってきた。こうした取組の結果、地域経済の新たな核ともなる有力企業の県内への新規立地が相次いで実現したほか、それら誘致企業と地元企業との間で新たな取引も始まるなど、一定の成果を得ることができた。この成果は、製造業の県内生産額や県税収入の増加などにも数値として表れ始めてきている。

しかしながら、我が県経済は、平成 20 年秋のリーマン・ショックに端を発する世界的な景気後退や平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災など、将来ビジョンの策定時には想像すらしていない大きな環境の変化に直面し、目標としている県内総生産額 10 兆円に近づいてはきているものの、未だ達成には至っていない。

最新のデータである平成 26 年度の速報値によれば、県内総生産額は、名目で 8 兆 9,210 億円、実質で 9 兆 4,606 億円と、将来ビジョンがスタートした時よりも 1 兆円近く伸びている。今後もこの流れを持続し、創造的な復興や地方創生に向けた取組などとの相乗効果を高めながら、一日も早い目標達成を目指して果敢に挑戦を続けていく必要がある。

## (2) 政策推進の基本方向2：安心と活力に満ちた地域社会づくり

子育て環境の整備については、子育て支援を進める県民運動を展開するなど、地域で子育てを支える取組を進めてきたところであるが、待機児童解消に向け、保育所の整備や保育士の確保に向けた更なる取組を進める必要がある。

教育分野では、児童生徒のいじめ・不登校等の問題行動に対応するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を配置し、相談体制の充実を図ってきたが、特に、東日本大震災後は、震災による様々な環境の変化などに伴う児童生徒等の心のケアにきめ細かく対応するため、一層の相談体制の強化が求められている。

また、医療分野については、少子高齢化や疾病構造の変化等による地域医療を巡る情勢が変化することに加え、医師等の医療従事者の不足、地域による偏在など厳しい状況にあるため、医学部の新設など医療従事者の確保のための取組を進めた。

福祉分野では、東日本大震災による被災者の震災による心的外傷後ストレス障害（PTSD）等心の問題が顕著になったため、心のケアセンターを設置し、子どもから大人まで心のケアの取組の充実が図られた。

人口が減少し少子高齢化が進む中で、従来の拡大基調から転換を図り、高齢者をはじめだれもが暮らしやすい機能的なまちづくりを推進した。特に、東日本大震災で被害が大きく、人口の流出が多い市町において新たなまちづくりが進められている。

その他、引き続き「犯罪のない安全・安心まちづくり」に向けた県民運動を展開し、犯罪の減少に取り組む必要がある。

## (3) 政策推進の基本方向3：人と自然が調和した美しく安全な県土づくり

経済や社会の発展と両立する環境保全については、平成23年度に導入したみやぎ環境税（県民税均等割の超過課税）や国の補助金等を財源として地球温暖化対策につながる再生可能エネルギーの導入などに積極的に取り組んだ。こうした施策や平成24年度に導入された国の固定価格買取制度の効果により、宮城県における再生可能エネルギーの導入量は太陽光発電を中心に飛躍的に増加したことに加え、県内に太陽電池製造工場が立地した。引き続き、太陽光発電以外の再生可能エネルギーも更なる導入促進が必要である。また、環境負荷の低減等の効果が期待される水素エネルギーについては、燃料電池自動車や家庭用燃料電池の導入促進などをはじめ、更なる普及拡大に取り組むことが必要である。なお、順調に減少していた一般廃棄物の排出量が東日本大震災の発生を境に増加に転じるなど、廃棄物の3Rの推進に一部課題を残している。

自然環境と生活環境の保全に向けては、各種モニタリングや監視活動などの取組を進めており、特に、県沿岸部については、津波による被害で自然環境が大きく変容したことからモニタリング等を進めている。その中で、特に松くい虫による宮城県沿岸部の松枯れ被害が深刻さを増しているため、被害防止対策を更に進めていく必要がある。

その他、住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成、地震や水害など大規模災害による被害を最小限にする県土づくりや洪水及び土砂災害に対する対応を行ってきたが、関係者との連携の下、より一層の取組が必要である。

#### (4) 総括

「宮城の将来ビジョン」では、目指す姿（将来像）として、「県民一人ひとりが、美しく安全な県土にはぐくまれ、産業経済の安定的な成長により、幸福を実感し、安心して暮らせる宮城」「宮城に生まれ育った人や住んでいる人が活躍できる機会にあふれ、国内からも国外からも人を引きつける元気な宮城」を掲げている。

「宮城の将来ビジョン」の策定からおよそ10年の間に、トヨタ自動車東日本株式会社の県内立地や観光関連産業の振興策の実施など、「富県宮城の実現」に向けた様々な取組が実を結んだ。また、子育て支援を進める県民運動の展開や医学部新設による医師確保対策の実施など、「安心と活力に満ちた地域社会づくり」を推進したほか、二酸化炭素排出抑制対策の積極的な実施等による再生可能エネルギー設備導入量の著しい増加など、「人と自然が調和した美しく安全な県土づくり」が進展している。世界的な経済危機や東日本大震災などの予期しない要因の影響を大きく受けたが、「宮城の将来ビジョン」に掲げた目指す姿（将来像）の実現に向け、様々な事業に取り組んできたところである。

現在、宮城県は、「宮城県震災復興計画」に基づき、東日本大震災からの復興に全力で取り組んでおり、「宮城県震災復興計画」においても「宮城の将来ビジョン」に掲げる目指す姿（将来像）を、震災を乗り越えて実現すべき目標と位置づけている。

引き続き、東日本大震災からの復興を県政の最優先課題として、沿岸被災市町のみならず、県全域で、県民の将来を見据えた上で必要な政策・施策に可能な限り取り組み、「宮城の将来ビジョン」で掲げた将来像と創造的な復興の実現を成し遂げていく必要がある。

《県が行う取組に関する県民の重視度・満足度等（平成27年度県民意識調査結果）》

県は、県が行う取組に関する県民の重視度や満足度等を把握するため、毎年度、県民意識調査を実施し、その内容を政策評価・施策評価等に活用している。

平成27年度県民意識調査の結果によると、県が「震災復興計画」に基づく取組として「重要」又は「やや重要」と回答した県民の割合が最も多かった取組は「未来を担う子どもたちへの支援」であり、実施状況について「満足」又は「やや満足」と回答した県民の割合が最も多い取組も同様に「未来を担う子どもたちへの支援」であった。なお、この取組は、平成24年度から一貫して満足度と重視度が高く推移している。（※過去4年間の重視度、満足度、不満足度が高い取組は、参考資料のとおり。）

また、保健・医療・福祉分野での「特に優先すべきと思う施策」は、「保健・医療・福祉連携の推進（17.8%）」「地域全体での子ども・子育て支援（15.7%）」「被災した子どもと親への支援（12.7%）」の回答が多く、県民からは当該分野に関する県の政策・施策の現状に一定の評価が得られているものの、今後もより一層の推進が必要な状況となっている。

その他の分野における「特に優先すべきと思う施策」は、経済・商工・観光・雇用分野では「被災事業者の復旧・事業再開への支援（9.9%）」「緊急的な雇用と安定的な雇用の維持・確保（9.4%）」「沿岸部のまちづくりの状況に応じた商業機能の再生（8.8%）」、農業・林業・水産業分野では「安全・安心な生産・供給体制の整備（11.5%）」「にぎわいのある農村への再生（8.7%）」「県産農林水産物の安全性確保と風評の払拭（8.5%）」、防災・安全・安心分野では「防犯・防災に配慮した安全・安心な地域社会の構築（15.5%）」「災害時の医療体制の確保（13.8%）」「津波避難計画の整備等（12.4%）」などとなっている。

## II 政策ごとの進捗状況

### ■政策推進の基本方向 1：富県宮城の実現～県内総生産 10 兆円への挑戦～

#### 政策 1 育成・誘致による県内製造業の集積促進

宮城県経済の成長を目指し、産学官の連携により地域企業の基盤技術の高度化や提案力の向上支援など製造業を中心とした競争力ある産業の集積に取り組んだ。

半導体・エネルギー、医療・健康機器、航空機などの高付加価値市場については、「みやぎ高度電子機械産業振興協議会」を設置し、技術支援や展示商談会への出展支援などの県内企業の取引の創出及び拡大を積極的に支援した。

また、自動車関連産業においては、旧セントラル自動車株式会社の本県への移転や、その後のトヨタ自動車東日本株式会社の発足により関連企業の集積が急速に進み、県内企業の自動車関連産業への新規参入や取引拡大の機運が高まっていることから、「みやぎ自動車産業振興協議会」を通じた取引機会の創出や人材育成、技術支援など総合的な支援を行った。

食品製造業は、個々の事業者の競争力の向上に向け、高齢化社会や健康志向など消費者ニーズを反映した「売れる商品づくり」や県産食品の高付加価値化・ブランド化、農林漁業者との連携による 6 次産業化や農商工連携などを推進した。

さらに、次代を担う新たな産業については、裾野が広く、他産業への技術波及効果の高い航空機関連産業をはじめクリーンエネルギー関連産業等の集積に向けて、取り組んでいる。

「宮城の将来ビジョン」では、育成・誘致による県内製造業の集積促進により、平成 28 年度までに、電気・電子、自動車関連、食品製造業の製造品出荷額の 2 割以上の増加を目指していたところである。自動車関連については、産業集積によって 2 割以上の増加の目標を達成する見込であるが、高度電子機械産業及び食品製造業については、東日本大震災や世界的な産業構造の変化、金融危機等による影響により、その目標の実現は難しい状況となっている。特に、食品製造業は、平成 23 年に発生した東日本大震災の影響が大きく、付加価値の高い製品の開発と、人手不足への対応、販路の回復や拡大といった課題を残している。

## 政策2 観光資源、知的資産を活用した商業・サービス産業の強化

宮城県経済において最も大きな比重を占めている産業である商業・サービス産業については、需要の創出・拡大と生産性の向上に取り組んだ。中でも、経済波及効果の大きい観光関連産業は、平成18年にみやぎ観光戦略プランを策定し、情報発信や大型キャンペーンを継続的に実施するとともに、東北各県との連携を図るなど、「観光王国」としての体制整備を戦略的に進めており、引き続き更なる取組の継続が必要である。

また、「対事業所サービス業」については、情報関連産業等の誘致やICT人材の育成に取り組む、新たな高付加価値サービスが創出されるよう、ビジネスプラン策定などにより新事業創出を支援したが、今後ともより一層の支援が求められている。

さらに、地域商業についても、安定して事業が継続できるよう時代に対応した経営力の強化を支援するとともに、コミュニティの形成やまちづくりと連携した地域活性化につながる商店街づくりの推進が不可欠である。

「宮城の将来ビジョン」では、商業・サービス産業全体の付加価値額の2割増、観光客入込数の2割増、情報関連産業の売上3割増、健康福祉サービス業の大幅な成長を掲げている。しかしながら、東日本大震災の発生により、商業・サービス産業全体の付加価値額、観光客入込数、情報関連産業の売上ともに大きく落ち込んだ。現在、これらは、徐々に回復しつつあるものの、「宮城の将来ビジョン」に掲げた目標達成のためには、外国人観光客の誘致強化の取組やIT技術者等の育成、確保のための取組等、更なる取組の強化が必要となっている。

また、人口減少社会を迎え、地域商業を持続可能にしていくため、地域における小規模事業者の支援や創業・第二創業の支援体制の整備を進めていく必要がある。

## 政策3 地域経済を支える農林水産業の競争力強化

東日本大震災で甚大な被害を受けるなど、農林水産業を取り巻く環境は一層厳しい状況となっているものの、地域経済を支える成長産業化に向け、構造転換に取り組んできた。高齢化社会や健康志向など消費者ニーズを反映した「売れる商品づくり」、首都圏等での市場調査やビジネスマッチング、県産食品の高付加価値化・ブランド化、6次産業化や農商工連携、地産地消や食育を通じた需要の創出などを推進した。さらに、海外見本市への参加支援等によって農林水産物の輸出の拡大に向けた取組を進めた。

また、食の安全安心の確保に向け、放射性物質検査体制を整備し、食の安全性を確認しているほか、食の安全安心県民総参加運動によって、食材・食品に関する情報共有と相互理解の醸成に努めた。

東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響による農林水産物への風評被害対策として、販路の回復と拡大が急務となっている。今後とも農林水産業の成長産業化のためには、生産体制の高度化、生産性の向上に加え、需要の拡大に向けた販路の拡大、特に東北が一体となった海外への輸出の拡大に向けた、更なる取組が必要となっている。

#### **政策4 アジアに開かれた広域経済圏の形成**

グローバル経済が進む中、中国をはじめとする東アジアやロシアを中心に、県内企業の海外販路開拓を積極的に支援した。また、外資系企業の誘致にも積極的に取り組んだものの、特に東日本大震災後の県内への進出は低調にとどまっており、一層取組を進めていく必要がある。

さらに、東北各県との連携及び機能分担による広域経済圏の形成に向け、特に、自動車関連産業においては、とうほく自動車産業集積連携会議を中心に、展示商談会や部品研修を開催するほかセミナーの相互参加を実施するなど東北各県が一体となった活動を展開した。

加えて、山形県とは、宮城・山形両県の連携交流団体によるネットワークを形成するなど、官民ともに県境を越えた交流が活発に行われている。

今後とも、東北各県や関係諸団体と連携し、仙台空港民営化を契機とした広域観光の推進や海外への輸出の拡大を図っていくほか、外資系企業の誘致を一層進めていくことが必要となっている。

#### **政策5 産業競争力の強化に向けた条件整備**

技術力や生産技術の向上等を支える人材の育成・確保については、最も重要な課題の一つであり、学校教育等と連携して取組を進めた。加えて、女性や、高齢者などの力がこれまで以上に発揮されるとともに、若者などが能力を生かし、起業しやすい魅力ある環境づくりを進め、県内産業を担う人材の育成等を、引き続き進めていく必要がある。

また、事業者の経営力や生産・販売力強化の支援を実施したことに加え、制度融資の充実により、資金調達環境の整備が進んだ。

さらに、県内産業の新たな飛躍の基盤となる交通・物流基盤の整備に向け、東北のメインゲートである仙台空港の民営化や、東北唯一の国際拠点港湾である仙台塩釜港の機能強化に取り組んだ。併せて地域間の連携・交流促進、効率的な物流体制の構築のための、高規格幹線道路をはじめ、広域道路ネットワークの整備が着実に進んだ。

なお、仙台空港については、民営化を契機とした地域経済の活性化に向けて、空港運営権者や地元自治体、経済界等と緊密に連携し、エアポートセールスや空港の利用促進に積極的に取り組み、国内外の航空需要の拡大と航空路線の更なる充実による交流人口の拡大を図る必要がある。

## ■政策推進の基本方向 2：安心と活力に満ちた地域社会づくり

### 政策 6 子どもを生ま育てやすい環境づくり

子どもを取り巻く環境が大きく変化し、家庭や地域で子どもを育てる機能の低下が見受けられることから、次代を担う子どもたちが心身ともに健やかに育つことができる地域づくりに取り組んだ。また、子どもを生ま育てやすい環境づくりを推進し、出生率低下に歯止めをかけていくことが大切であることから、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる取組や子どもを生ま育てることに対する希望や喜びを社会全体として共有できるよう、引き続き意識の醸成が必要である。

また、男女の共同による子育て意識の定着を図り、共に協力しながら、仕事と子育てが両立できるような社会環境の整備を促進した。同時に、男女が共にその個性と能力を發揮し、様々な分野で協力し合い支え合う男女共同参画社会の実現に向け、女性の雇用機会の拡大や就労支援を促進し、女性の就業率の向上など、女性の活躍に向けた取組をより一層進める必要がある。

さらに、周産期・小児医療体制の充実を図るとともに、市町村などとも連携し、保育所の増設や一時保育など多様な保育サービスの充実を図ったほか、行政と地域が連携し、児童虐待等の防止体制を強化した。

引き続き、子どもを生ま育てやすい環境づくりのため、待機児童解消に向けた保育所等の整備促進や、保育人材の確保・育成、女性が持てる力を發揮しやすい環境づくりの推進、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組の強化が必要となっている。

### 政策 7 将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり

宮城の確かな未来を構築していくために、将来を担う子どもの能力や創造性を最大限に引き出す教育環境の整備を行った。

児童生徒が自らの進路実現に向けて、希望を達成できるような「確かな学力」の定着が求められる中で、本県児童生徒の学力は、全国平均を下回っていることなどから、学力の向上に重点を置き、教員の一層の教科指導力向上や、学校と家庭との連携などにより、確かな学力の定着に向けた実効性のある取組を進めるとともに、社会の変化に対応した教育を推進することが求められている。

また、地域社会との連携の下で、公共心、健全な勤労観など、将来にわたり社会の中で生きていく力を育み、児童生徒の道徳心などの豊かな心とたくましく健やかな体の育成を図ることに加え、東日本大震災後より顕在化傾向になっている児童生徒の不登校問題や子どもの心のケア、いじめ問題等への対応が必要となっている。

## 政策8 生涯現役で安心して暮らせる社会の構築

生涯を安心して暮らすためには、生活を支えるための安定した経済基盤が必要であることから、就業意欲のある県民が一人でも多く就業できるよう、就業機会の確保を進めた。

特に、今後、生産年齢人口が減少していく中で、意欲や能力のある高齢者が仕事や地域活動などで活躍する機会を創出していくことが必要であるため、企業・NPO・市町村と連携しながら、こうした人々の就業機会の確保や社会貢献活動等に参加するための環境づくりを、引き続き推進していくことが必要である。

また、障害者については、障害による不便さを社会全体で補い、生活の場や自立した生活を送るための就労の場の確保など、安心して暮らせる環境の整備を進めた。

併せて、生涯現役でいきいきと暮らしていくためには、若い時から健康に対する意識を高めることが重要であることから、県民の心と体の健康づくりを更に進めるとともに、介護が必要となっても住み慣れた地域で生活ができるよう地域包括ケア体制の構築に向け、より一層推進していく必要がある。

さらに、県内の各地域において、生涯を通じて必要な医療を受けることができる体制や、感染症の集団発生等に備えた健康危機管理体制、体系的な救急医療体制を充実する必要があるため、医療機能の地域間の役割分担等を進め、医師の確保や地域的偏在の解消等が求められている。

県民一人ひとりが誇りを持ち、自分らしい生き方を実現するためには、すべての人の人権が尊重されることが基本であることから、権利擁護のための体制整備や県民の意識啓発等を進めるとともに、生涯を通じて潤いのある生活を送れるよう、多様な学習機会や芸術文化・スポーツに親しめる環境整備を一層推進する必要がある。

引き続き、全国に先駆けた宮城型地域支え合い体制の構築や医療・福祉介護人材の確保のほか、全国と比べても低い障害者雇用率の改善に向けた取組など一億総活躍社会の実現に向けた取組を進めるとともに、メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合が6年連続全国ワースト2位となっている対策等が必要となっている。

## 政策9 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実

人口が減少し少子高齢化が進む中で、既存の社会資本を有効活用するほか、公共交通機関と合わせて公共施設を再編・配置するとともに、高齢者をはじめ、だれもが暮らしやすい機能的なまちづくりを推進した。特に、東日本大震災で被害を受けた市町においては、新しいまちづくりを進めている。

さらに、公共的施設や集客施設をはじめ、まちづくり・施設整備に当たっては、民間と連携し、バリアフリー化の促進やユニバーサルデザインの普及に取り組んだ。

各地域においては、豊かな自然環境や独自の伝統文化など、多くの魅力ある地域資源が存在していることから、グローバル化や情報化が進む中、そうした様々な資源を発掘し、国内外に通用するものとして質的向上を図り、その特性を活かした集客交流や産業振興を行うことなどによりそれぞれの地域が持続的で、活力に満ちた地域社会の実現に向け、更なる取組が必要である。

また、福祉、医療、教育、交通、情報通信基盤など、県民生活に欠かせない基礎的な機能を維持確保していく必要があることから、市町村やNPO法人等とも連携し、地域内で

の拠点化を行うことにより、必要なサービスが提供できる体制整備を一層推進するとともに、拠点となる都市等との連携を強める必要がある。

引き続き、被災地における新しい市街地の形成に伴う交通ネットワークの再構築、移転先団地の買い物弱者対策のほか、社会減対策として移住定住の推進等が必要となっている。

## **政策 10 だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり**

様々な犯罪の発生などにより、治安に対する不安感が高まってきており、警察や関係行政機関と地域社会の連携、さらには住民による自主防犯組織との連携により、治安日本一を目指した。特に、被災地については、パトロール活動や防犯ボランティアの活動等の促進が図られた。

また、日本人と外国人が互いの文化や習慣の違いを認め合いながら、地域社会の一員として共に安心して生活していけるよう、多文化共生社会の実現を推進し、市町村、関係機関とも連携し、外国人に対する相談体制や情報提供体制等の一層の充実を図る必要がある。

加えて、近年増加している特殊詐欺やネット犯罪による被害防止に向けた取組の強化のほか、国際会議や東京オリンピック・パラリンピックの開催等を踏まえテロ犯罪の未然防止に向けた取組が求められている。

## ■政策推進の基本方向3 人と自然が調和した美しく安全な県土づくり

### 政策11 経済・社会の持続的発展と環境保全の両立

地球温暖化や資源・エネルギーの枯渇、希少生物の絶滅化の進行や生態系の破壊など、地球規模での問題が顕在化する中、県民やNPO、企業、市町村等と連携を図りながら、経済や社会の発展と両立する環境負荷の少ない持続可能な地域社会の構築に向けて様々な施策を講じた。具体的には、県民や事業者に対し、将来世代の持続性を考えて環境に配慮した行動・活動を促すため、『ダメだっちゃ温暖化』宮城県民会議を立ち上げ、意識啓発等に取り組んだ。

さらに、環境に配慮した製品や事業者が、消費者に選ばれる市場を形成するため、県として率先してグリーン購入や県有施設のESCO事業などに取り組んだほか、環境技術の高度化に向けた支援を行った。

加えて、新たに導入したみやぎ環境税を財源として、省エネルギーや自然エネルギー等の導入促進や、エネルギーの地産地消に向けた取組を推進したほか、水素エネルギーの利活用の推進やクリーンエネルギー関連産業の誘致及び振興等を図ることとしている。

廃棄物対策については、容器包装廃棄物の発生抑制を目的とした官民協働によるレジ袋の有料化や産業廃棄物税活用事業などによる3R（発生抑制、再使用、再生利用）を推進したほか、不法投棄の防止など廃棄物の適正処理を一層推進するため、排出事業者及び廃棄物処理業者等への啓発活動や監視指導を行った。

引き続き、太陽光発電以外の再生可能エネルギーの導入促進や、東日本大震災の発生以降高止まりになっている一般廃棄物の排出抑制が必要となっている。

### 政策12 豊かな自然環境、生活環境の保全

三陸復興国立公園や栗駒、蔵王の各国定公園、ラムサール条約湿地として登録されている伊豆沼・内沼、蕪栗沼(かぶくりぬま)・周辺水田及び化女沼など、県内の豊かで多様な自然環境と生態系を守り、次世代に引き継いでいくため、その保全に積極的に取り組んだ。

また、水環境や大気環境等を保全するため、環境モニタリングや工場事業場の監視指導等を行った。

一方で、東日本大震災で発生した津波が沿岸部の生態系に大きな影響を及ぼしたことに加え、東日本大震災の影響に伴う防除作業の一時中断等により、特別名勝松島等の松林が、深刻な松くい虫被害を受けていることから、中長期的に松くい虫の被害量の減少を目指すとともに、景勝地等の景観を維持していくため、被害木の適正駆除や薬剤の空中散布など継続的に被害防止対策に取り組む必要がある。

### **政策 13 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成**

社会資本については、厳しい財政状況、人口減少が見込まれる中で、これまでの「新規の建設・整備を中心とした方向」から「維持管理を重視し、既存施設の保全と有効活用を図る方向」へと政策の重心を移していく必要があることから、長期的な視点に立った社会資本の整備を推進したほか、公共施設等総合管理計画を策定した。

また、道路や河川堤防など、地域に根ざした身近な社会資本の整備、維持管理に当たっては、住民と行政が連携し、地域と一体で取り組む体制づくりを推進した。今後も引き続き、住民が参加し、地域と一体となって公共ストックの良好な維持を図る取組を進めて行く必要がある。

さらに、都市や農山漁村においては、住民と協働のもとで、地域の自然、歴史、文化等や人々の生活、経済活動、さらには農地や森林が持つ水土保全機能など、多様な要素を活かした景観の保全と整備を促進するとともに、美しい景観を活かした地域づくりを推進した。社会資本整備への県民参加や理解向上のため、より一層の情報発信や住民対話を引き続き行っていくことが必要である。

### **政策 14 宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり**

大規模災害に備え、市町村や関係機関と連携しながら被害を最小限にする県土づくりの取組を進めた。

地震、津波などに対しては観測体制を強化し、その情報を県民等に迅速に提供することにより被害の軽減を図り、また、学校をはじめとする公共施設の耐震化に取り組むとともに、住宅等についても耐震化を促進した。

洪水及び土砂災害に対しては、県民への防災情報をより迅速かつ的確に提供するなどのソフト対策と合わせ、自力での避難が困難な要配慮者の入居施設や二次被害の防止を目的とした避難所、避難路など、より効果的な施設整備を計画的に進めた。

また、災害に対しては県民一人ひとりの防災意識の向上が特に重要であるため、平常時からのきめ細やかな情報提供を行うとともに、企業に対するBCP（緊急時企業存続事業計画）策定の啓発及び学校における防災教育の普及が図られたが、県民一人ひとりの防災意識の向上に向けた取組を、更に一層進める必要がある。

災害発生時の対応は、行政だけでは限界があり、地域住民との連携が必要であり、このため、住民や企業による自主防災活動を促進するほか、これらの活動のリーダーとなる人材育成を行うなど体制整備が進んだ。

さらに、地域の中で要配慮者の安全が確保されるよう、避難誘導態勢や緊急一時的な受け入れ態勢の整備などについて、市町村や関係機関との連携を強化するとともに、社会福祉施設等に対して情報の提供を進めた。

加えて、災害時の県民の不安を軽減するため、正確な情報通信手段の整備を図るとともに、被災後の被災者への生活支援等を推進した。

これらの取組に加え、東日本大震災を踏まえ、高台移転、職住分離、多重防御による大津波対策を推進するとともに、広範囲の被害を受けた場合、救急物資の中継や後方支援などが重要であるため、市町村と連携した広域の防災拠点の整備が必要となっている。

### Ⅲ 取組ごとの進捗状況

#### ■政策推進の基本方向 1：富県宮城の実現～県内総生産 10 兆円への挑戦～

##### 政策 1 育成・誘致による県内製造業の集積促進

###### 取組 1 地域経済を力強くけん引するものづくり産業（製造業）の振興

- みやぎ産業振興機構や県内学術研究機関等との連携により，県内製造業の技術力の向上，経営の高度化，営業力やマーケティング機能の強化など生産性の向上に向けた総合的な支援を行ってきた。
- 平成 19 年 10 月にはセントラル自動車株式会社（現：トヨタ自動車東日本株式会社）本社・工場の宮城県への移転が決定するなど，県内への自動車関連産業の集積が進んだ。加えて，県では，自動車関連産業への進出や取引拡大に向けた，県内製造業の技術力の向上や取引拡大等に取り組んだほか，産学の技術シーズの把握や企業とのマッチング機能の充実を図っている。  
さらに，自動車関連産業の振興に向け，とうほく自動車産業集積連携会議を通じ，東北各県と連携しながら販路拡大の取組を進めてきた。
- 自動車産業以外にも，平成 22 年 10 月には株式会社ジャムコが宮城県及び名取市と立地協定を締結し，また平成 23 年 10 月には東京エレクトロン宮城株式会社が本社工場を竣工するなど，地域経済の再生・成長に寄与する大規模な企業や，成長市場関連の企業などの企業立地が進んでいる。
- この取組では，平成 28 年度までに，電気・電子，自動車関連，食品製造業の製造品出荷額の 2 割以上の増加を目指した。そのうち，自動車関連については，産業集積によって 2 割以上の増加の目標を達成する見込である。一方，高度電子機械産業，食品製造業については，東日本大震災や世界的な産業構造の変化，金融危機等による影響により，その目標の実現は難しい状況となっている。
- 地域経済を力強くけん引するものづくり産業（製造業）の振興を確固たるものとするため，自動車関連産業，高度電子機械産業，医療・健康機器産業，クリーンエネルギー産業や生活福祉関連産業など市場拡大が期待される分野での技術開発や製品開発への取組支援を一層強化し，地域経済の核となる拠点企業等の戦略的な誘致を引き続き推進することとしている。

《参考：宮城の将来ビジョン実施計画における目標指標等の状況》

目標指標等の状況	当初数値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (設定年度)	決算額 (累計) (単位：千円)
製造品出荷額等（億円）	35,516 億円 (平成 19 年)	39,722 億円 (平成 26 年)	37,023 億円 (平成 28 年)	211,999,549
製造品出荷額等（食料品製造業を除く）（億円）	29,502 億円 (平成 19 年)	34,778 億円 (平成 26 年)	31,536 億円 (平成 28 年)	
製造品出荷額等（高度電子機械産業分）（億円）	11,868 億円 (平成 19 年)	10,596 億円 (平成 26 年)	10,161 億円 (平成 28 年)	
製造品出荷額等（自動車産業分）（億円）	1,672 億円 (平成 19 年)	2,928 億円 (平成 26 年)	3,854 億円 (平成 28 年)	
企業立地件数（件）[累計]	32 件 (平成 26 年度)	67 件 (平成 27 年度)	140 件 (平成 28 年度)	
企業集積等による雇用機会の創出数（人分） [累計]	0 人分 (平成 20 年度)	10,081 人分 (平成 26 年度)	10,400 人分 (平成 28 年度)	
産業技術総合センターによる技術改善支援件数（件）	443 件 (平成 20 年度)	1,452 件 (平成 27 年度)	1,620 件 (平成 28 年度)	

## 取組 2 産学官の連携による高度技術産業の集積促進

- 学術研究機関と企業との連携に向け、KCみやぎ（基盤技術高度化支援センター）を通じた支援などを行った。その結果、産学官連携件数は、当初の 674 件から平成 27 年度には累計で 4,112 件と、順調な伸びを見せている。今後とも、産学官の連携による高度技術産業の集積に向けた取組をさらに推進していくこととしている。
- 企業間連携に向け、みやぎ高度電子機械産業振興協議会やみやぎ自動車産業振興協議会を通じたプロジェクト支援等を行い、企業の相互技術を補完する産産・産学連携による製品等の高付加価値化の提案やマッチングを推進したほか、大学等と連携して研究開発を実施した法人等への支援を行った。
- 知的財産・未利用特許等の利用に向け、特許のマッチングを行う知財コーディネーターによる支援等により、知的財産の支援（特許流通成約）件数は、当初の 160 件から平成 27 年度には累計で 227 件と、順調な伸びを見せている。

また、東京エレクトロン宮城やトヨタ自動車東日本株式会社等誘致企業や川下となる工場の操業に伴う取引の創出や拡大を目指すため、技術レベルの向上がこれまで以上に重要となっているとともに、半導体・エネルギー分野、医療・健康機器や航空機等成長が見込まれる新たな分野への参入を図るため、新分野で求められる新技術・新製品の開発や技術の活用方法を検討していくこととしている。

### 《参考：宮城の将来ビジョン実施計画における目標指標の状況》

目標指標等の状況	当初数値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (設定年度)	決算額 (累計) (単位:千円)
産学官連携数(件)[累計]	674件 (平成20年度)	4,112件 (平成27年度)	4,390件 (平成28年度)	2,610,392
知的財産の支援(特許流通成約)件数(件)[累計]	160件 (平成20年度)	227件 (平成27年度)	233件 (平成28年度)	

### 取組3 豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興

- 地元の素材を生かした加工食品の高付加価値化を進めるため、事業者の課題把握やニーズ対応のための企業訪問を行いながら、農林漁業者と商工業者のマッチングの機会の提供や、商品開発・営業力強化に係る専門家等を派遣するなどの「売れる食品づくり」の促進や6次産業化や農商工連携に向けた支援を行った。その結果、食品製造業における1事業所当たり粗付加価値額は、当初の22,535万円から平成26年には25,798万円へ約1割増加した。また、食品関連産業等の企業立地も進展し、累計で126件の企業が宮城県に立地した。
- 「食材王国みやぎ」などのブランドイメージ定着のため、全国で物産展やPRイベントを開催したほか、東京アンテナショップ「宮城ふるさとプラザ」での販売を通じて、県産品の認知度向上に努めた。
- 首都圏をはじめとする県外や海外市場への販路拡大のため、首都圏における外食産業をターゲットとした試食商談会の開催や、首都圏で開催された大規模商談会への出展のほか、台湾、香港、ベトナム等で開催される見本市への出展や海外バイヤーを招へいした商談会の開催等を行った。
- 東日本大震災の影響により食料品製造業の製品出荷額は、当初の6,014億円から平成26年には4,944億円へ大幅に減少した。特に沿岸部を中心に生産者、加工及び流通事業者が甚大な被害を受け、多くの食品製造業者が被災したことに加え、原発事故に伴う深刻な風評被害を受け、食品製造業を取り巻く状況は厳しく、多くの事業者において販路が失われている状況にある。

#### 《参考：宮城の将来ビジョン実施計画における目標指標の状況》

目標指標等の状況	当初数値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (設定年度)	決算額 (累計) (単位:千円)
製造品出荷額等(食料品製造業)(億円)	6,014億円 (平成19年)	4,944億円 (平成26年)	5,487億円 (平成28年)	189,947,086
1事業所当たり粗付加価値額(食料品製造業)(万円)	22,535万円 (平成19年)	25,798万円 (平成26年)	27,435万円 (平成28年)	
企業立地件数(食品関連産業等)(件)[累計]	3件 (平成20年度)	126件 (平成27年度)	115件 (平成28年度)	

## 政策2 観光資源、知的資産を活用した商業・サービス産業の強化

### 取組4 高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の振興

- 東日本大震災による甚大な被害を受けた被災地の商業・サービス業の復興が急務となっており、復興のまちづくりの進展に合わせた商店街の形成、地域の生活と密着したサービス業の持続的な振興に取り組んでいる。
- 中心市街地の再生を進めるため、商店街再生加速化計画の策定を通じるなどして、少子高齢化や震災による環境の変化に直面している地域商店街が、社会問題に対応できる商店街として発展するための支援を行っている。
- 情報関連産業の集積を目指して、情報通信関連企業立地促進奨励金制度を創設し、情報関連産業の企業誘致に取り組んだほか、ICT技術者などの人材育成や確保にも取り組んでいる。
- 平成28年度までに2割増とすることを目標に掲げたサービス産業の付加価値額は、当初と同じレベルにとどまっており、3割増を掲げた情報関連産業の売上高は、金融危機や経済のグローバル化等によるIT投資の減退に伴い、当初から減少した。

#### 《参考：宮城の将来ビジョン実施計画における目標指標の状況》

目標指標等の状況	当初数値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (設定年度)	決算額 (累計) (単位：千円)
サービス業の付加価値額 (億円)	22,129億円 (平成18年度)	23,241億円 (平成25年度)	23,759億円 (平成28年度)	212,463,750
情報関連産業売上高(億円)	2,262億円 (平成19年度)	1,794億円 (平成25年度)	2,940億円 (平成28年度)	
企業立地件数(開発系IT企業(ソフトウェア開発企業))(社)[累計]	0社 (平成20年度)	1社 (平成23～ 27年度累計)	5社 (平成23～ 28年度累計)	

## 取組5 地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現

- 観光地としての「みやぎ」のイメージ定着に向け、県民の参加のもと仙台・宮城デスティネーションキャンペーン、仙台・宮城【伊達な旅】観光キャンペーンといった大型キャンペーンなどを、市町村やJR東日本等の企業や団体と連携して、継続して展開したほか、インターネットや新聞、旅行雑誌等の多様な媒体やツールを活用して情報発信を行った。一方で、東日本大震災以降、原発事故の風評等の影響もあり、全国的な盛り上がりを見せているインバウンドの獲得に出遅れており、中部以西からの観光客も減少している。
- 観光客に対する質の高い受入体制の整備に向け、宮城県を代表する観光資源の磨き上げを行うとともに、平成26年には観光王国みやぎおもてなし大賞を創設した。
- だれでも訪れやすい観光地づくりを目指し、観光案内板の整備や、温泉や食材など宮城独自の資源を生かしたグリーン・ツーリズムの促進などを図ってきた。その結果、主要な都市農山漁村交流拠点施設の利用人口は着実な伸びを見せている。
- 県内の観光客入込数は、平成22年に6,129万人にのぼったが、東日本大震災後の平成23年には4,316万人まで落ち込んだ。その後、誘客キャンペーン等の各種観光施策に取り組んだ結果、平成26年には5,742万人まで回復した。観光消費額については、当初から大幅に減少している。
- 東北各県と一体となった観光推進のため、山形県をはじめとする隣県との協働の取組を進めたほか、仙台空港民営化を契機として、東北各県や関係諸団体と連携し、東北が一体となった広域観光の充実を図っていくこととしている。

### 《参考：宮城の将来ビジョン実施計画における目標指標の状況》

目標指標等の状況	当初数値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (設定年度)	決算額 (累計) (単位：千円)
観光客入込数（万人）	5,679万人 (平成20年)	5,742万人 (平成26年)	6,600万人 (平成28年)	3,329,587
観光消費額（億円）	5,751億円 (平成20年)	4,263億円 (平成26年)	5,846億円 (平成28年)	
外国人観光客宿泊者数（万人）	15.9万人 (平成22年)	10.3万人 (平成26年)	14.8万人 (平成28年)	
主要な都市農山漁村交流拠点施設の利用人口（万人）	868万人 (平成20年度)	1,279万人 (平成26年度)	1,363万人 (平成28年度)	

### 政策3 地域経済を支える農林水産業の競争力強化

#### 取組6 競争力ある農林水産業への転換

- 農林水産物のブランド化に向け、新商品づくりや販売活動に対する支援、商談機会の創出・提供など商品づくりから販売までの総合的な支援のほか、「宮城ふるさとプラザ」や首都圏での物産展、各種広告媒体を通じた県産農林水産物のPRを行ってきた。一方で、農業産出額や園芸作物産出額、林業産出額、主要5漁港（気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜）における水揚げ金額、水産加工品出荷額とも、当初値をいずれも下回っており、東日本大震災からの農林水産業の復旧・復興及び喪失した販路の回復及び新規販路開拓が急務になっている。
- 生産体制の効率化や企業的経営の導入に向け、水田の有効利用や大規模園芸団地の形成を進めた結果、水田フル活用・生産調整地内の作付率や飼料用米の作付面積は、着実な伸びを示している一方で、園芸作物産出額は東日本大震災の影響もあり、当初値を下回っている。また、企業的経営感覚を有した生産者や法人を支援した結果、アグリビジネス経営体数は、着実な伸びを見せている。

また、「三陸ブランド」「毎月第3水曜日は『みやぎ水産の日』」など水産物・水産加工品のブランド化による付加価値向上や流通促進、販路確保・拡大に向けた取組を推進した。

さらに、優良みやぎ材等県産材利用住宅に対する支援を行ったほか、ひき板を繊維方向が直交するように積層接着した木材製品であるCLTなどの新しい木材利用技術の導入による新たな木材需要の創出に向けた取組を進めている。

加えて、他産業との連携による高付加価値化や需要拡大に向け、商品開発の支援、マッチング機会の提供、販路拡大の支援のほか、宮城県6次産業化サポートセンターを設置し、専門家派遣等による6次産業化の取組支援を行った。
- 県産農林水産物の輸出拡大に向け、海外スーパー等でのフェアや海外バイヤー訪問、バイヤー招へい、海外見本市への参加等を行った。
- 農林水産業における経営コストの低減や効率的な生産に資するため、農地中間管理事業による集積、集約化や大区画ほ場などの生産基盤の整備を促進した。

《参考：宮城の将来ビジョン実施計画における目標指標の状況》

目標指標等の状況	当初数値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (設定年度)	決算額 (累計) (単位：千円)
農業産出額（億円）	1,875 億円 (平成 20 年)	1,629 億円 (平成 26 年)	2,003 億円 (平成 28 年)	390,439,477
水田フル活用・生産調整地内の作付率（％）	77.8% (平成 20 年度)	84.1% (平成 27 年度)	85.8% (平成 28 年度)	
飼料用米の作付面積 (ha)	153ha (平成 20 年度)	4,850ha (平成 27 年度)	5,660ha (平成 28 年度)	
園芸作物産出額（億円）	345 億円 (平成 19 年)	301 億円 (平成 26 年)	417 億円 (平成 28 年)	
アグリビジネス経営体数 (経営体)	58 経営体 (平成 20 年度)	100 経営体 (平成 27 年度)	112 経営体 (平成 28 年度)	
林業産出額（億円）	90 億円 (平成 19 年)	80 億円 (平成 26 年)	86 億円 (平成 28 年)	
優良品やぎ材の出荷量 (m <sup>3</sup> )	22,900 m <sup>3</sup> (平成 20 年度)	25,975 m <sup>3</sup> (平成 26 年度)	37,000 m <sup>3</sup> (平成 28 年度)	
漁業生産額（億円）	808 億円 (平成 19 年)	668 億円 (平成 26 年)	721 億円 (平成 28 年)	
主要 5 漁港（気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜）における水揚金額 (億円)	716 億円 (平成 20 年)	591 億円 (平成 27 年)	569 億円 (平成 28 年)	
水産加工品出荷額（億円）	2,817 億円 (平成 19 年)	1,721 億円 (平成 26 年)	2,324 億円 (平成 28 年)	

## 取組 7 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保

- 安全安心な食品の安定供給を進めるため、環境保全型農業を実施するエコファーマーの育成や県独自の食品衛生自主管理認証制度（みやぎHACCP）の定着促進を図った。

また、生産から消費までの食の安全安心に対する相互理解を進めるため、「みやぎ食の安全安心消費モニター制度」や「みやぎ食の安全安心取組宣言」による普及啓発を行ったほか、東日本大震災以降は「食品中の放射性物質」などをテーマとする研修会を実施した。その結果、みやぎ食の安全安心取組宣言者数については、震災以降は廃業等による減少はあるものの、概ね目標値を達成している。

- 地域食材の利用促進と地産地消の浸透のため、毎年11月を「すくすくみやぎっ子みやぎのふるさと食材月間」とするなど、学校給食において地場産品野菜の利用拡大と県産食材の利用拡大に向けた普及啓発を図った。
- 東日本大震災の影響による販路の回復や開拓が急務となっており、県内消費の拡大を図るため、県内の量販店や飲食店と連携した地産地消フェアやPR活動など、関係者連携による体制の整備を通じて、地産地消の推進に取り組んだ。
- 安全安心に対する信頼性の高い県産食品への需要拡大に向け、「みやぎの環境にやさしい農産物認証表示制度」により、特別栽培農産物の生産拡大と販売促進のほか、消費者への周知を図るなどの取組を進めたが、環境保全型農業取組面積は、東日本大震災の影響もあり、近年伸び悩んでいる。

また、県内で生産された農林水産物や関連加工品の安全性を確認するための検査態勢を整備するとともに、放射性物質の検査については、状況に応じて対象品目を拡充しながらきめ細やかな検査を実施した。

- 県産木材を利用した住宅や施設の普及のため、みやぎの木づかい運動の実施のほか、優良みやぎ材等県産材の安定供給体制づくりを推進した結果、出荷量は増加したものの、復興需要等により県外産材の使用も大幅に増加したため、県内木材需要に占める県産材シェアは、当初値を下回っている。

### 《参考：宮城の将来ビジョン実施計画における目標指標の状況》

目標指標等の状況	当初数値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (設定年度)	決算額 (累計) (単位:千円)
学校給食の地場産野菜などの利用品目数の割合 (%)	27.3% (平成 20 年度)	26.8% (平成 27 年度)	31.7% (平成 28 年度)	11,941,884
県内木材需要に占める県産材シェア (%)	46.8% (平成 20 年度)	42.7% (平成 27 年度)	50.0% (平成 28 年度)	
環境保全型農業取組面積 (ha)	21,857ha (平成 20 年度)	26,700ha (平成 26 年度)	28,900ha (平成 28 年度)	
みやぎ食の安全安心取組宣言者数 (事業者)	2,731 事業者 (平成 20 年度)	2,948 事業者 (平成 27 年度)	3,000 事業者 (平成 28 年度)	

## 政策4 アジアに開かれた広域経済圏の形成

### 取組8 県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進

- 県内企業の海外進出や経済交流の促進に向けて、宮城県とロシア連邦ニジェゴロド州との経済協力に関する覚書を締結したほか、米国デラウェア州でのトップセールスの実施、台湾・中国・韓国等で開催された見本市等への出展のほか、海外事務所（大連、ソウル）による県内企業の販路拡大に向けた支援を行ったが、東日本大震災以降、県の事業をきっかけとした海外企業等との年間成約件数は低調にとどまっている。また、宮城県の貿易額（県内港湾・空港の輸出入額）は、原油価格の下落等により伸び悩んでいる。
- 県産農林水産物の輸出について、特に東日本大震災後、国内販路の代替として、積極的に海外に販路を開拓する企業が見られる。県産農林水産物の輸出拡大は、農林水産業の成長産業化や宮城県の経済成長において重要であり、これまでアプローチしていた米国、ロシア、台湾、香港、中国及び韓国のほか、経済成長が著しい東南アジアに販路を拡大していくこととしている。
- 外資系企業の県内への進出については、震災復興特区や津波被害を対象にした補助制度等のインセンティブがあるものの、東日本大震災後、厳しい状況にある。最先端の研究シーズを有する東北大学等との連携など、宮城県の有する優位性を情報発信しながら誘致活動を展開するほか、国際交流や国際協力を通じた海外との交流基盤の強化と多文化共生社会の形成を促進し、外国人を受け入れていく環境の整備に向けた体制の構築を図っていくこととしている。

#### 《参考：宮城の将来ビジョン実施計画における目標指標の状況》

目標指標等の状況	当初数値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (設定年度)	決算額 (累計) (単位：千円)
宮城県の貿易額（県内港湾・空港の輸出入額）（億円）	11,050 億円 (平成 20 年)	9,620 億円 (平成 27 年)	9,875 億円 (平成 28 年)	796,336
県の事業をきっかけとした海外企業等との年間成約件数（件）	27 件 (平成 20 年度)	10 件 (平成 27 年度)	35 件 (平成 28 年度)	
企業誘致件数（進出外資系企業数）（社）[累計]	5 社 (平成 20 年度)	11 件 (平成 27 年度)	15 社 (平成 28 年度)	

## 取組 9 自律的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成

- 東北各県との連携については、自動車関連産業において、とうほく自動車産業集積連携会議を中心に、展示商談会や部品研修を開催するほかセミナーの相互参加を実施するなど東北各県が一体となった活動を展開した。また、食品製造業の販路回復・拡大を目指し、隣県の共催などによる商談会の開催のほか、商談会への出展支援により、数多くの商談の機会の創出に取り組んでいる。
- このうち、山形県との連携については、両県の連携交流に資するフォーラムを毎年開催するほか、新たに、宮城・山形両県の連携交流団体によるネットワークを形成するなど、官民ともに県境を越えた交流が活発に行われている。  
 仙台塩釜港の港湾機能の拡充、仙台松島道路の松島北 I C～石巻女川 I C間の 4 車線化、「みやぎ県北高速幹線道路」などの地域高規格道路の整備により地域連携の強化を図った。
- 東北各県と一体となった観光推進のため、東北観光推進機構や山形県をはじめとする隣県との協働の取組を進めたが、東北地方の延べ宿泊者数は、東日本大震災の影響を大きく受け、大きく落ち込み、震災前の水準に戻っていない。今後、仙台空港民営化を契機として、東北各県や関係諸団体と連携し、東北が一体となった広域観光の充実を図っていくこととしている。

### 《参考：宮城の将来ビジョン実施計画における目標指標の状況》

目標指標等の状況	当初数値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (設定年度)	決算額 (累計) (単位：千円)
全国平均と比較した東北地方の一人当たり県民所得の割合 (%)	82.6% (平成 18 年度)	87.5% (平成 25 年度)	91.7% (平成 28 年度)	98,418,634
東北地方の転入超過数(他ブロックとの比較順位) (位)	8 位 (平成 20 年)	6 位 (平成 27 年)	7 位 (平成 28 年)	
東北地方の延べ宿泊者数 (観光目的 50%以上・従業員数 10 人以上の施設)(万人)	2,107 万人 (平成 20 年)	1,893 万人 (平成 26 年)	2,136 万人 (平成 28 年)	
東北地方の完成自動車の港湾取扱貨物量(移出分) (万トン)	409 万トン (平成 20 年)	523 万トン (平成 26 年)	629 万トン (平成 28 年)	

## 政策5 産業競争力の強化に向けた条件整備

### 取組10 産業活動の基礎となる人材の育成・確保

- 宮城県産業技術総合センターや産学官が連携して構成するみやぎ高度電子機械人材育成センター等の研修を通して、製造業の技術革新を担う人材の育成を進めるとともに、大学等と連携して工学系の大学生を対象とした実践的な研修を実施し、高度電子機械産業人材の育成定着を進めた。
- 産業活動における人材の育成・定着や起業意欲の高い人材の確保、県内製造業の技術革新を支える中核的な人材の安定的な確保に向けて、みやぎ産業人材育成プラットフォームなどを通じた産学官連携による取組を進めた結果、ライフステージに応じた基幹プログラムの推進数、県が関与する高度人材養成事業の受講者数、基幹産業関連公共職業訓練の修了者数及び県立高等学校生徒のインターンシップ実施校率は、順調に増加している。

今後、少子高齢化に伴う労働力人口の減少を踏まえ、産業活動の基礎となる人材の確保や生産性の向上のほか、女性や高齢者の活躍の促進や県内大学等の学生の地元定着を図ることとしている。

- ものづくり人材の育成と企業の認知度向上に取り組んだほか、高齢化が課題とされている第一次産業においては、新規就業者の確保に向けた取組を推進した。

さらに、首都圏等から企業のOBなどの多様な専門人材の移住を促すことで地域の中小企業の生産性向上やイノベーションを促す取組を進めている。

#### 《参考：宮城の将来ビジョン実施計画における目標指標の状況》

目標指標等の状況	当初数値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (設定年度)	決算額 (累計) (単位：千円)
ライフステージに応じた基幹プログラムの推進数(件) [累計]	8件 (平成21年度)	16件 (平成27年度)	17件 (平成28年度)	6,923,531
県が関与する高度人材養成事業の受講者数(人) [累計]	399人 (平成21年度)	1,069人 (平成27年度)	1,138人 (平成28年度)	
基幹産業関連公共職業訓練の修了者数(人) [累計]	0人 (平成21年度)	972人 (平成27年度)	1,210人 (平成28年度)	
県立高等学校生徒のインターンシップ実施校率(%)	62.2% (平成24年度)	66.7% (平成27年度)	76.2% (平成28年度)	
第一次産業における新規就業者数(人)	151人 (平成20年度)	269人 (平成26年度)	245人 (平成28年度)	

## 取組 11 経営力の向上と経営基盤の強化

- 時代の変化を先取りした高い収益性を確保できる企業の増加に向け、みやぎ産業振興機構を通じて中小企業等の創業・経営革新、取引支援、販路拡大、情報化の総合的な支援等を行った。その結果、復興の過程の中で新たなビジネスニーズが生まれたことも相まって、創業や経営革新の支援件数は順調に推移している。  
また、農林水産業における経営基盤の確立に向けた支援を行った結果、個人の取組を前提とする認定農業者数は、伸び悩んでいる一方、集落営農数は、戸別所得補償モデル事業が実施されたことなどにより、組合等の法人が増加し、順調に推移している。
- 新しい市場に積極的に進出する企業の増加に向け、特に被災した沿岸地域などの人口減少が進んでいる地域において、起業・新事業創出の活動拠点を設置し、地域内外との人的ネットワーク構築を促進することにより新たなビジネスの創出を支援するなどの取組を行った。
- 活力ある企業活動を展開するため、中小企業のほか、経営改革や規模拡大に取り組む農林水産業者の円滑な資金繰りを支援し、資金調達環境の整備を図った。

### 《参考：宮城の将来ビジョン実施計画における目標指標の状況》

目標指標等の状況	当初数値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (設定年度)	決算額 (累計) (単位：千円)
創業や経営革新の支援件数(件) [累計]	119件 (平成20年度)	1,381件 (平成27年度)	1,264件 (平成28年度)	991,237,839
農業経営改善計画の認定数(認定農業者数)(経営体)	6,266経営体 (平成20年度)	6,138経営体 (平成26年度)	6,260経営体 (平成28年度)	
集落営農数(集落営農)	679集落営農 (平成20年)	911集落営農 (平成27年)	908集落営農 (平成28年)	

## 取組 12 宮城の飛躍を支える産業基盤の整備

- 仙台塩釜港の東北地方における中核的国際物流拠点として、岸壁やふ頭用地の造成など港湾機能拡充のための施設整備を進めるとともに、荷主企業や船会社への個別訪問、セミナー開催や海外ポートセールスなどを行った。仙台塩釜港のコンテナ貨物取扱量及び取扱貨物量（コンテナ貨物除く）は、東日本大震災の影響により大幅に減少したものの、復興需要の高まりやトヨタ関連の完成自動車の取扱いの増加などにより取扱量が回復している。
- 仙台空港の新規路線の開設や運休路線の再開に向けた誘致活動のほか、空港の利用拡大につながることを期待される仙台空港の民営化を推進した。国際線の乗降客数は、ホノルル便の休止や、外交、風評などによる主力のソウル便の減便（平成 28 年 6 月 28 日からデイリー化（毎日運航）決定）などが影響し、平成 27 年度（速報値）の国際線の空港乗降客数は約 6 割にとどまっている。東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、全国的にインバウンドの拡大等が期待されることから、民営化を契機として、地域と空港運営権者が緊密に連携し、航空需要を喚起する取組を積極的に進め、仙台空港国際線の利用拡大を図っていくこととしている。
- 広域的物流・交流や広域連携強化に向けて、常磐自動車道の全線開通や三陸縦貫自動車道の 4 車線化などの高規格幹線道路の整備事業を推進し、物流基盤機能向上と利便性が拡大した。

### 《参考：宮城の将来ビジョン実施計画における目標指標の状況》

目標指標等の状況	当初数値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (設定年度)	決算額 (累計) (単位：千円)
仙台塩釜港（仙台港区）のコンテナ貨物取扱量[実入り]（TEU）	134,856TEU (平成 20 年)	161,973TEU (平成 27 年)	170,864TEU (平成 28 年)	895,105,529
仙台塩釜港（仙台港区）の取扱貨物量（コンテナ貨物除き）（万トン）	3,309 万トン (平成 20 年)	3,514 万トン (平成 27 年)	3,595 万トン (平成 28 年)	
仙台空港乗降客数（千人）	2,947 千人 (平成 20 年度)	3,114 千人 (平成 27 年度)	3,400 千人 (平成 28 年度)	
仙台空港国際線乗降客数（千人）	260 千人 (平成 20 年度)	159 千人 (平成 27 年度)	450 千人 (平成 28 年度)	
高速道路のインターチェンジに 40 分以内で到達可能な人口の割合（%）	95.1% (平成 20 年度)	95.4% (平成 27 年度)	95.7% (平成 28 年度)	

**■政策推進の基本方向2：安心と活力に満ちた地域社会づくり**

**政策6 子どもを生き育てやすい環境づくり**

**取組13 次代を担う子どもを安心して生き育てることができる環境づくり**

- 市町村・企業・NPOなどと連携し、平成23年から「子育て支援を進める県民運動」を展開し、地域社会全体で子育てを支援する機運の醸成を図るなど少子化対策を推進した。
- 労働者の仕事と家庭の両立を支援するため、市町村に「ファミリー・サポートセンター」の設置を促進するなど職場における仕事と子育ての両立支援対策を促進しており、働きながら子育てを行う従業員等の育児休業取得のうち、男性の取得率は低調であるが、女性の取得率については、着実に伸びている。
- 子育てを行う世代の多様なニーズにこたえるため、家庭的保育や延長保育など各種保育サービスや放課後児童クラブなどの各種支援サービスの充実に向けた取組を進めた。また、保育所の入所待機児童解消に向け、保育所の整備促進や保育士人材バンクの設置等を実施したが、待機児童の解消には至っていない。
- 地域全体で子育てを行う環境の整備を促進し、不登校や引きこもりなどについては、学校においてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置し、相談・指導体制の充実を図るとともに、親に対しても専門的なケアを図るなど相談・指導体制の充実を図った。  
また、児童虐待に対しては、関係機関との連携体制を整備し、早期発見や保護児童等に対する援助を行うなどの確な対応を推進している。
- 周産期・小児医療体制については、分娩取扱機関は減少しているものの、仙台赤十字病院を総合周産期母子医療センターに指定し、各地域の地域周産期母子医療センター等との連携を図りながら周産期医療体制の整備を図った。  
また、在宅当番医や休日夜間急患センターにより小児救急医療体制を構築した。

《参考：宮城の将来ビジョン実施計画における目標指標の状況》

目標指標等の状況	当初数値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (設定年度)	決算額 (累計) (単位:千円)
合計特殊出生率	1.29 (平成20年)	1.31 (平成27年)	1.39 (平成28年)	32,874,992
育児休業取得率(男性) (%)	4.1% (平成21年度)	4.9% (平成27年度)	5.5% (平成28年度)	
育児休業取得率(女性) (%)	75.8% (平成21年度)	89.8% (平成27年度)	88.0% (平成28年度)	
保育所入所待機児童数(仙台市を除く)(人)	511人 (平成21年度)	507人 (平成27年度)	63人 (平成28年度)	

#### 取組 14 家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成

- 平成 21 年から「みやぎっ子ルルブル推進会議」を開催し、子どもの基本的な生活習慣の定着促進に向けた運動を展開した。その結果、「朝食を欠食する児童の割合」については、目標値を達成していないが、「平日、午後 10 時より前に就寝する児童の割合」及び「平日、午前 6 時 30 分より前に起床する児童の割合」については、着実に増加している。
- 企業や NPO など地域における多様な主体との連携による教育活動等を促進するために設立した、子どもの教育活動を支える個人・企業・団体を認証・登録する「みやぎ教育応援団」の登録数は、着実に増加している。  
また、生涯学習に向けた多様な学びの場やレクレーションの場として公民館等の社会教育施設や集会所を活用することにより、学びを通じた地域づくりを進めた。
- 被災地においては、東日本大震災により子どもを育てる環境が大きく損なわれたことから、子育てサポーターの養成など地域が協働して子どもを育てる仕組みづくりを積極的に推進し、地域全体で子どもを育てる体制の整備を図り、子どもが社会性・人間性に富み、健やかに成長できる環境づくりを推進した。

#### 《参考：宮城の将来ビジョン実施計画における目標指標の状況》

目標指標等の状況	当初数値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (設定年度)	決算額 (累計) (単位:千円)
朝食を欠食する児童の割合(小学6年生)(%)	3.7% (平成20年度)	3.7% (平成27年度)	2.0% (平成28年度)	768,687
平日、午後10時より前に就寝する児童の割合(小学5年生)(%)	53.5% (平成24年度)	66.2% (平成27年度)	57.5% (平成28年度)	
平日、午前6時30分より前に起床する児童の割合(小学5年生)(%)	43.3% (平成24年度)	66.5% (平成27年度)	47.3% (平成28年度)	
学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数(企業・団体)(団体)	190団体 (平成24年度)	243団体 (平成27年度)	275団体 (平成28年度)	
学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数(個人)(人)	363人 (平成24年度)	493人 (平成27年度)	470人 (平成28年度)	

## 政策7 将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり

### 取組15 着実な学力向上と希望する進路の実現

- 児童生徒の学習習慣定着に向けた取組を進めた結果、平日に家庭等で学習時間を確保している児童生徒の割合は、小・中学校において当初値を上回り、小学校においては前倒しで目標値を達成している。  
また、「授業が分かる」と答える児童生徒の割合は、小・中・高校全てにおいて着実に増加している。  
さらに、小・中学校における「全国学力・学習状況調査」のほか、小・中・高校において県独自の「学力・学習状況調査」を実施し、その分析結果を踏まえ、学習指導や学習状況の改善等を図ったが、本県児童生徒の学力は、少しずつ減少しているが、依然、全国平均を下回っている。
- 小・中・高校の全時期を通じ、人や社会とかかわる中で社会性や勤労観を養い、集団や社会の中で果たすべき役割について考えながら、社会人としてのより良い生き方を探求するよう促す「志教育」を推進した。  
また、幼児期を生涯にわたる人格形成の基礎を形づくる「学ぶ土台づくり」の時期としてとらえ、小学校へ入学する時期までに、子どもたちが豊かな心情や学ぼうとする意欲、健全な生活を送る態度などを身に付けられるよう、第2期推進計画の普及啓発等に取り組んでいる。
- 高校生の進路の達成のため、各種の相談会や研修会を開催し、就職決定率については、全国平均の97.5%を上回っており、大学等への現役進学達成率は、全国平均の89.8%を上回っている。
- 産業構造や社会状況の変化に対応するため、ICT教育や国際化に対応した教育、環境教育等を推進した。

《参考：宮城の将来ビジョン実施計画における目標指標の状況》

目標指標等の状況	当初数値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (設定年度)	決算額 (累計) (単位：千円)
児童生徒の家庭等での学習時間（小学6年生：30分以上の児童の割合）（%）	83.5% (平成20年度)	91.1% (平成27年度)	90.0% (平成28年度)	31,528,178
児童生徒の家庭等での学習時間（中学3年生：1時間以上の生徒の割合）（%）	63.1% (平成20年度)	67.0% (平成27年度)	70.0% (平成28年度)	
児童生徒の家庭等での学習時間（高校2年生：2時間以上の生徒の割合）（%）	13.4% (平成20年度)	12.8% (平成27年度)	30.0% (平成28年度)	
授業が分かる」と答える児童生徒の割合（小学6年生）（%）	78.4% (平成20年度)	80.9% (平成27年度)	85.0% (平成28年度)	
「授業が分かる」と答える児童生徒の割合（中学3年生）（%）	67.1% (平成20年度)	73.5% (平成27年度)	75.0% (平成28年度)	
「授業が分かる」と答える児童生徒の割合（高校2年生）（%）	43.8% (平成20年度)	48.9% (平成27年度)	50.0% (平成28年度)	
全国平均正答率とのかい離（小学6年生）（ポイント）	-4.6ポイント (平成20年度)	-5.3ポイント (平成27年度)	+1.0ポイント (平成28年度)	
全国平均正答率とのかい離（中学3年生）（ポイント）	-0.6ポイント (平成20年度)	-1.5ポイント (平成27年度)	+4.0ポイント (平成28年度)	
大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離（ポイント）	-1.0ポイント (平成20年度)	0.9ポイント (平成26年度)	1.0ポイント (平成28年度)	
新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離（ポイント）	-0.7ポイント (平成20年度)	1.4ポイント (平成26年度)	0.5ポイント (平成29年度)	
体験活動やインターシップの実施校率 小学校での農林漁業体験実施校率（%）	81.7% (平成24年度)	84.2% (平成26年度)	89.0% (平成28年度)	
体験活動やインターシップの実施校率 中学校での職場体験実施校率（%）	95.2% (平成24年度)	96.5% (平成26年度)	97.5% (平成28年度)	
体験活動やインターシップの実施校率 高等学校でのインターシップ体験実施校率（%）	62.2% (平成24年度)	66.7% (平成27年度)	76.2% (平成28年度)	
県立高校における無線LAN整備率（%）	1.3% (平成24年度)	15.1% (平成27年度)	10.5% (平成28年度)	

## 取組 16 豊かな心と健やかな体の育成

- 東日本大震災により児童生徒と地域とのつながりの重要性が再認識されていることから、自然の中での農林漁業体験等を通して、児童生徒の豊かな人間性や社会性などの育成を図った。  
また、児童生徒の豊かな人間関係の構築に向け、みやぎアドベンチャープログラムを展開するための指導者の養成や研修等を進めたほか、児童生徒の震災によるストレスや困難等乗り越えるため、みやぎアドベンチャープログラムの手法を取り入れた集団活動等を実施した。
- 児童生徒の問題行動の解消に向けた調査研究や教員研修を推進するとともに、特に、東日本大震災により問題や不安を抱えた児童生徒が、早期に正常な学校生活に戻れるようにするため、多くのスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を配置し、きめ細かな相談体制を構築してきたが、不登校児童生徒の在籍者比率については、小・中・高校とも当初値を上回っており、東日本大震災後、不登校を巡る問題の深刻さを示している。
- 震災の影響もあり、被災地においては運動場の使用に制限のある学校がある中で、体力・運動能力向上の研修会や教員に対する講習会を実施してきたが、児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点は、小・中学校とも全国平均を下回っている。

《参考：宮城の将来ビジョン実施計画における目標指標の状況》

目標指標等の状況	当初数値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (設定年度)	決算額 (累計) (単位：千円)
不登校児童生徒の在籍者 比率（小学校）（％）	0.34% (平成20年度)	0.41% (平成26年度)	0.30% (平成28年度)	15,458,829
不登校児童生徒の在籍者 比率（中学校）（％）	3.17% (平成20年度)	3.37% (平成26年度)	2.60% (平成28年度)	
不登校児童生徒の在籍者 比率（高等学校）（％）	1.57% (平成20年度)	2.07% (平成26年度)	1.30% (平成28年度)	
不登校児童生徒の再登校 率（小・中）（％）	37.0% (平成20年度)	31.0% (平成26年度)	40.0% (平成28年度)	
児童生徒の体力・運動能力 調査における体力合計点 の全国平均値とのかい離 (小学5年生（男） (ポイント)	-1.15ポイント (平成24年度)	-1.05ポイント (平成27年度)	-0.29ポイント (平成28年度)	
児童生徒の体力・運動能力 調査における体力合計点 の全国平均値とのかい離 (小学5年生（女） (ポイント)	-0.61ポイント (平成24年度)	-0.78ポイント (平成27年度)	-0.15ポイント (平成28年度)	
児童生徒の体力・運動能力 調査における体力合計点 の全国平均値とのかい離 (中学2年生（男） (ポイント)	-0.19ポイント (平成24年度)	-0.23ポイント (平成27年度)	-0.05ポイント (平成28年度)	
児童生徒の体力・運動能力 調査における体力合計点 の全国平均値とのかい離 (中学2年生（女） (ポイント)	-0.56ポイント (平成24年度)	-0.84ポイント (平成27年度)	-0.14ポイント (平成28年度)	

## 取組 17 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり

- 小・中学校の低学年において少人数学級を導入し、きめ細かな教育活動の充実を図った。  
また、県立高校において、学校の再編統合や新学科の設置等を行い、時代のニーズや教育環境の変化に対応した魅力ある学校づくりを推進した。
- 地域から信頼される学校づくりを推進するため、学校の自主性・主体性を生かした学校運営の支援や学校評価の充実を図った。その結果、外部評価を実施する小・中・高校の割合は、いずれも当初値から増加しているほか、学校外の教育資源を活用している高校の割合も着実に進展している。
- 女川高等学園や小松島支援学校の開校など特別支援学校における狭隘化の解消を図るとともに、障害のある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導や支援を行うなど、特別支援教育の充実を図った。その結果、特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合は、着実に進展している。
- 教員の一層の資質能力の向上を図るため、キャリアに応じた研修や特定の課題に関する研修の充実を図り、多様な教育課題に的確に対応した質の高い教育の提供に取り組んだ。
- 公立学校（幼稚園，小・中学校，高等学校）の耐震化率が9割を越え，安全な学習環境を整備した。

### 《参考：宮城の将来ビジョン実施計画における目標指標の状況》

目標指標等の状況	当初数値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (設定年度)	決算額 (累計) (単位:千円)
外部評価を実施する学校 (小・中・高)の割合 (小学校)(%)	77.1% (平成20年度)	99.2% (平成25年度)	96.0% (平成28年度)	37,217,793
外部評価を実施する学校 (小・中・高)の割合 (中学校)(%)	74.7% (平成20年度)	97.8% (平成25年度)	93.0% (平成28年度)	
外部評価を実施する学校 (小・中・高)の割合 (高等学校)(%)	100% (平成20年度)	100% (平成26年度)	100% (平成28年度)	
学校外の教育資源を活用 している高校の割合(%)	58.1% (平成20年度)	87.2% (平成27年度)	84.0% (平成28年度)	
特別支援学校の児童生徒 が居住地の小・中学校の児 童生徒と交流及び共同学 習した割合(%)	28.2% (平成20年度)	30.5% (平成27年度)	35.0% (平成28年度)	

## 政策 8 生涯現役で安心して暮らせる社会の構築

### 取組 18 多様な就業機会や就業環境の創出

- 産学官が連携して構成する「みやぎ産業人材育成プラットフォーム」を開催するなど各機関が持つ経営資源を活用した取組を推進し、個々のキャリアに応じた取組を進め、就業しやすい環境整備の構築を推進した。
- 子育てや介護等により離職していた女性や高齢者のスキルアップを支援する取組を実施し、キャリアに応じた能力開発を促進し、その結果、高年齢者雇用率は着実に増加した。
- 若年者に対する就職の相談の場として整備したみやぎジョブカフェの利用者の就職者数は、当初から大幅に増加した。  
また、宮城労働局等と連携して、若者が自己の進路を主体的に選択し、自立した個人として社会に参加できる環境を整備した。
- 障害者雇用支援の助言や職場見学会、研修会など能力開発の場の確保や相談・指導体制の充実を図る取組を実施し、障害者雇用率も着実に増加しているものの、全国平均を下回り、2年連続で全国最下位となっていることから、引き続き障害者雇用率の改善に向けた取組を実施していく必要がある。

#### 《参考：宮城の将来ビジョン実施計画における目標指標の状況》

目標指標等の状況	当初数値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (設定年度)	決算額 (累計) (単位:千円)
基金事業における新規雇用者数(人)	111人 (平成20年度)	95,011人 (平成20～27年度累計)	84,000人 (平成20～28年度累計)	138,711,848
正規雇用者数(人)	592,100人 (平成24年度)	624,900人 (平成27年度)	600,000人 (平成28年度)	
高年齢者雇用率(%)	8.0% (平成21年度)	11.5% (平成27年度)	12.0% (平成28年度)	
新規高卒者の就職内定率(%)	94.3% (平成20年度)	99.6% (平成26年度)	100.0% (平成28年度)	
ジョブカフェ利用者(併設の仙台学生職業センターを含む)の就職者数(人)	2,323人 (平成20年度)	4,866人 (平成27年度)	3,500人 (平成28年度)	
障害者雇用率(%)	1.57% (平成21年度)	1.79% (平成27年度)	2.00% (平成28年度)	
介護職員数(人)[累計]	20,346人 (平成19年度)	25,268人 (平成25年度)	32,867人 (平成28年度)	
第一次産業における新規就業者数(人)	151人 (平成20年度)	269人 (平成26年度)	245人 (平成28年度)	

## 取組 19 安心できる地域医療の充実

- 自治体病院など地域の中核的な病院への医師の配置については、修学資金等の貸付などにより、着実に増加してはいるものの、県北部や沿岸部を中心に医師不足は解消されず、地域における医師の偏在は是正されるに至っていない。  
また、新規看護職員充足率や認定看護師数が年々増加している看護職員についても、地域偏在が課題となっている。
- 「地域医療支援病院」や「地域の中核的な病院」を中心とした各地域の病院、診療所の急性期、回復期、慢性期、在宅の分野における連携・機能分担を促進し、地域で患者本位の良質かつ適切な医療サービスの提供を推進した。
- 救急医療体制については、かかりつけ医等による救急患者の受入の促進や救急医療情報システムの構築などを進め、救急医療体制の構築を推進した。  
大規模災害発生時の医療救護体制については、大規模災害時の医療救護体制に関する協議の場の設置や災害拠点病院の機能強化、各種研修会によるDMATや災害医療コーディネーターの養成等に取り組み、東日本大震災において、取組の成果が見られた。
- 急性期から回復期、慢性期まで一貫性のある総合的なリハビリテーション提供体制の構築や専門的・技術的支援、研修などによる人材の育成を推進した結果、病院及び介護サービス施設、事業所に従事するリハビリテーション専門職の数は、目標値に達成しないまでも、着実に伸びており、引き続き必要なリハビリテーションサービスの提供が可能となるよう人材の育成を進めることとしている。
- 宮城県立がんセンターをはじめとするがん診療連携拠点病院の機能充実への取組や在宅緩和ケアの体制整備など、がん患者の生活の質の向上に向けた総合的ながん対策を推進した。

### 《参考：宮城の将来ビジョン実施計画における目標指標の状況》

目標指標等の状況	当初数値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (設定年度)	決算額 (累計) (単位:千円)
県の施策による自治体病院等(県立病院を除く)への医師配置数(人)	23人 (平成20年度)	90人 (平成27年度)	61人 (平成28年度)	49,772,499
病院収容時間(分)	35.8分 (平成19年)	42.8分 (平成26年)	前年全国平均 (平成28年)	
病院及び介護サービス施設、事業所に従事するリハビリテーション専門職(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士)の数(人)	1,151人 (平成18年度)	2,417人 (平成25年度)	2,379人 (平成28年度)	
新規看護職員充足率(%)	67.1% (平成20年度)	81.6% (平成27年度)	80%以上 (平成28年度)	
認定看護師数(人)	62人 (平成20年度)	266人 (平成27年度)	336人 (平成28年度)	

## 取組 20 生涯を豊かに暮らすための健康づくり

- バランスの取れた健康的な生活習慣の普及・定着など，県民の健康づくりを推進した結果，目標指標である健康寿命は，男性・女性ともに測定年度の目標値は上回っているものの，メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合が6年連続全国ワースト2位となっていることから，更なる取組の強化が必要となっている。  
また，こころの健康を保つための相談・支援体制の整備に取り組んだほか，幼児，職域，高齢者，障害者（児）を対象とした歯科口腔指導等の取組を実施した。  
そのほか，東日本大震災の被災者の様々な心の問題に長期的に対応するとともに，被災精神障害者の医療と地域生活を支援するため，拠点となるみやぎ心のケアセンターを設置・運営した。
- がん予防及び検診受診率の向上，専門医師の育成確保，緩和ケアの提供，がんに関する情報提供・相談機能の充実及びがん登録の推進など，総合的ながん対策の推進に取り組んだ結果，がん検診の受診率の増加とともにがんによる死亡率も減少している。
- 地域で食育を推進するみやぎ食育コーディネーター等の人材の育成を図るなど食育推進体制の強化に努めるとともに，イベント等での普及啓発により意識の高揚を図り，食育に関する取組を進めた。
- 新型インフルエンザ等対策行動計画を策定し，新型インフルエンザなどの新たな感染症の流行に備えた感染症危機管理体制の構築を推進した。

### 《参考：宮城の将来ビジョン実施計画における目標指標の状況》

目標指標等の状況	当初数値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (設定年度)	決算額 (累計) (単位：千円)
健康寿命（要介護2以上の認定者数をもとに算定したもの） 男性	71.08年 (平成23年)	79.21年 (平成26年)	79.33年 (平成28年)	14,980,158
健康寿命（要介護2以上の認定者数をもとに算定したもの） 女性	74.59年 (平成23年)	83.80年 (平成26年)	84.46年 (平成28年)	
3歳児のむし歯のない人の割合	72.6% (平成23年度)	75.6% (平成26年)	80% (平成28年)	
自殺死亡率（人口10万対）	27.8 (平成20年)	19.6 (平成26年)	19.4 (平成28年)	

## 取組 21 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり

○ 「ねんりんピック宮城・仙台 2012」では、県内 13 の市町を会場にスポーツや文化の交流大会を実施するなど高齢者の生きがいと健康づくりを支援し、高齢者の生きがいと健康づくりを推進した。

○ 特別養護老人ホームについては、東日本大震災により大きな被害があったものの着実に整備し、平成 20 年度から平成 27 年度末までに 4,072 床整備されることとなり、入所定員数は着実に増加している。

一方、介護人材の育成については、主任介護支援専門員数、介護予防支援指導者数、介護職員数とも当初から着実に増加しているものの、目標とする必要数を充足するまでには至っていない。

○ 認知症への正しい理解を促進するため、市町村、県民と協働して認知症サポーターの養成を図った。その結果、認知症サポーター数は、当初から着実に増加している。

また、認知症の早期の診断と治療開始を促進し、住み慣れた地域で安心した生活を送るための連携体制を構築するために、かかりつけ医に対する研修や認知症サポート医に対する研修等を実施し、体制構築の支援を行った。このほか、高齢者の権利擁護については、市町村と連携し、研修や普及啓発を実施した。

### 《参考：宮城の将来ビジョン実施計画における目標指標の状況》

目標指標等の状況	当初数値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (設定年度)	決算額 (累計) (単位：千円)
認知症サポーター数 (人) [累計]	15,414 人 (平成 20 年度)	142,981 人 (平成 27 年度)	148,500 人 (平成 28 年度)	26,234,150
主任介護支援専門員 数 (人) [累計]	241 人 (平成 20 年度)	1,220 人 (平成 27 年度)	1,424 人 (平成 28 年度)	
介護予防支援指導者 数 (人) [累計]	18 人 (平成 20 年度)	223 人 (平成 27 年度)	279 人 (平成 28 年度)	
特別養護老人ホーム 入所定員数 (人) [累 計]	7,061 人 (平成 20 年度)	11,133 人 (平成 27 年度)	11,837 人 (平成 28 年度)	
介護職員数 (人) [累 計]	20,346 人 (平成 19 年度)	25,268 人 (平成 25 年度)	32,867 人 (平成 28 年度)	
週 1 回以上実施され る住民運営の介護予 防活動参加率	0.7% (平成 27 年度)	0.7% (平成 27 年度)	4.7% (平成 28 年度)	
生活支援コーディネ ーター修了者数	0 人 (平成 26 年度)	259 人 (平成 27 年度)	523 人 (平成 28 年度)	

## 取組 22 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現

- バリアフリー社会実現に向け、各種普及啓発のほか、「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例に基づく適合証」の交付制度を運用するなど、だれもが自由に移動し、社会活動に参加できるまちづくりを推進した。
- 働く意欲のある障害者等の就職活動を支えるため、資格取得の支援や相談対応支援、工賃向上の取組を実施した。その結果、就労継続支援B型事業所における工賃の平均月額は、当初から着実に増加している。
- 障害者の地域生活を支えるため、相談支援体制を構築し、生活の場であるグループホームの整備を図り、グループホームの利用者数は着実に伸びている。  
また、障害者が地域で生活できる基盤整備を進めることで障害者の地域移行を推進し、自分が住みたい地域で自立して生活する体制を構築した。
- 難病患者が在宅で安心した療養生活を送っていくことができるよう、保健・医療・福祉それぞれの関係団体と連携し、相談支援体制の整備を図った。

### 《参考：宮城の将来ビジョン実施計画における目標指標の状況》

目標指標等の状況	当初数値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (設定年度)	決算額 (累計) (単位：千円)
就労継続支援B型事業所における工賃の平均月額(円)	14,101円 (平成20年度)	18,186円 (平成26年度)	21,000円 (平成28年度)	20,311,884
グループホーム利用者数(人)	1,385人 (平成20年度)	2,029人 (平成26年度)	2,320人 (平成28年度)	
入院中の精神障害者の地域生活への移行 入院後3ヶ月及び1年時点退院率(%)	3ヶ月 50.3% 1年 82.8% (平成23年度)	3ヶ月 53.6% 1年 86.7% (平成24年度)	3ヶ月 61%以上 1年 89.8%以上 (平成28年度)	
入院中の精神障害者の地域生活への移行 在院期間1年以上の長期入院者数(人)	3,471人 (平成24年度)	3,407人 (平成25年度)	2,971人 (平成28年度)	
「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づく適合証の交付割合(%)	10.7% (平成20年度)	7.9% (平成27年度)	9.0% (平成28年度)	

### 取組 23 生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興

- 意欲や興味に応じて学んだり交流したりすることができる環境づくりに向け、みやぎ県民大学の実施など社会の要請する学習機会の確保に向けた取組や、文化芸術等多様な分野における関係団体とのネットワーク化などによる県民の自主的な学習活動の支援を行った。
- 生涯スポーツ社会の実現に向けた環境づくりを推進するため、総合型地域スポーツクラブの育成を支援した。その結果、総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率は、当初から増加しているものの、近年は横ばいが続いている。  
また、競技スポーツにおける競技力向上に向けた環境の充実を図り、平成 29 年に南東北 3 県で開催される全国高等学校総合体育大会や平成 32 年に開催される東京オリンピック・パラリンピック等に向け、選手の育成支援を進めている。  
さらに、地域のだれもが年齢・関心・技術に応じてスポーツに親しむことができるよう、スポーツ施設の運営等を進めているものの、県民の運動実施率は向上していない。
- 県民が優れた文化芸術に触れ、活動に携わることができる機会を提供することや宮城県図書館・美術館・東北歴史博物館等の拠点を中心に関係機関とのネットワークを構築し、文化芸術への関わりを通して地域づくりや様々な交流を進めた。

#### 《参考：宮城の将来ビジョン実施計画における目標指標の状況》

目標指標等の状況	当初数値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (設定年度)	決算額 (累計) (単位:千円)
公立図書館等における県民一人当たりの図書資料貸出数(冊)	3.87冊 (平成20年度)	3.61冊 (平成26年度)	3.98冊 (平成28年度)	9,582,366
みやぎ県民大学講座における受講率(%)	60.8% (平成24年度)	66.8% (平成27年度)	80.0% (平成28年度)	
総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率(%)	42.9% (平成20年度)	62.9% (平成27年度)	77.1% (平成28年度)	
みやぎ県民文化創造の祭典参加者数(うち出品者・出演者等の数)(千人)	1,036千人 (23千人) (平成20年度)	1,016千人 (21千人) (平成27年度)	1,040千人 (24千人) (平成28年度)	

## 政策9 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実

### 取組 24 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実

- 人口減少社会を迎え、東日本大震災で甚大な被害のあった石巻市や山元町、女川町において、公共施設や福祉施設等の機能を集約した新たなまちづくりが進んでいる。また、仙台空港アクセス線や仙台市営地下鉄東西線が開通し、その周辺において市街地の整備が進められている。
- 人口が減少している地域では、商店街の再生と地域の活性化が課題となっており、特に、東日本大震災で被害のあった沿岸部においては、商店街の再構築と集客交流を図る必要がある。その中で、女川町においては、新たな集客交流を図り、にぎわいのある拠点づくりを進めた。
- 各圏域において、医療、教育、交通、情報通信基盤などの県民生活に欠かせない基礎的なサービスが確保されるよう努めている。

医療では、県内の自治体病院等への医師の募集、配置を進めるほか、医療機能の連携と分担により地域医療体制が維持できるよう努めている。

教育では、人口が減少している地域において、学校の統廃合は避けられないものの、引き続き適切な教育が受けられるよう学校や教員の配置を進めている。

公共交通では、市町村と連携して、生活交通路線バスや離島航路への支援などに取り組み、地域の生活を支える公共交通の維持に努めている。

情報通信基盤においては、国や市町村と連携してブロードバンド整備を進めてきたほか、携帯電話サービスにおいては、市町村への支援を実施するなど、地理的情報格差の解消に取り組んでいる。

#### 《参考：宮城の将来ビジョン実施計画における目標指標の状況》

目標指標等の状況	当初数値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (設定年度)	決算額 (累計) (単位:千円)
新商店街活動計画策定数 (件) [累計]	0件 (平成24年度)	8件 (平成27年度)	8件 (平成28年度)	370,842,526
1人当たり年間公共交通機関利用回数(回)	108回 (平成21年度)	108回 (平成25年度)	108回 (平成28年度)	
「みやぎ移住サポートセンター」を通じたUIJターン就職者数	0人 (平成26年度)	41人 (平成27年度)	100人 (平成28年度)	

## 政策 10 だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり

### 取組 25 安全で安心なまちづくり

- 「犯罪のない安全・安心まちづくり」を目指し、地域コミュニティ活動団体への支援や交番相談員、警察安全相談員の適切な配置など地域の安全対策を展開した。  
また、被災地を中心に自主防犯ボランティア団体の組織化や防犯リーダーの育成を促進し、住民による自主的な防犯活動の活性化を図った。多様な取組の結果、刑法犯認知件数は、当初から大幅に減少している。
- 子どもを犯罪の被害から守る条例の制定や子どもの虐待防止等の人権を守る取組、配偶者からの暴力を受けた被害者への支援等、子どもや女性、高齢者、障害者、外国人など、防犯上の観点などから特に配慮を要する人々に対する安全対策の充実を図った。
- 飲酒運転に対する取締りを強化したほか、宮城県飲酒運転根絶に関する条例に基づく自治体、事業者及び事業者団体への飲酒運転者通報制度の活用、各種広報媒体による広報啓発活動等の推進により、飲酒運転事故の発生件数は、大幅に減少している。
- 消費生活センターの相談・指導体制等の機能の充実や各市町村の消費生活相談窓口の機能充実・強化を支援するなどの取組を進めたほか、消費者も自ら必要な知識を習得したり情報収集するなど主体的・積極的に取り組む体制の整備を推進した。
- ストーカー・DV、いじめ・虐待等の犯罪抑止対策や被害者支援、少年の健全育成に向けた非行防止と保護対策を推進した。  
また、インターネットを利用した犯罪から県民を守るため、学校、事業者等に対する広報啓発活動を推進したほか、危機管理体制の構築に向け、テロ等重大事件を未然防止するための諸対策を進め、県民が安心して暮らせる社会の実現に努めた。

#### 《参考：宮城の将来ビジョン実施計画における目標指標の状況》

目標指標等の状況	当初数値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (設定年度)	決算額 (累計) (単位:千円)
刑法犯認知件数 (件)	28,583 件 (平成 20 年)	17,742 件 (平成 27 年)	18,000 件以下 (平成 28 年)	10,128,404
県内各市町村における「安全・安心まちづくり」に関する条例制定数	22 (平成 20 年度)	35 (平成 27 年度)	35 (平成 28 年度)	
市町村における安全・安心まちづくりに関する推進組織の設置状況数	24 市町村 (平成 24 年度)	27 市町村 (平成 27 年度)	28 市町村 (平成 28 年度)	

## 取組 26 外国人も活躍できる地域づくり

- 多文化共生社会の形成に向け、「多文化共生の形成の推進に関する条例」の制定や多文化共生社会推進計画の策定を行い、これらに基づき公益財団法人宮城県国際化協会と連携等による定住外国人の交流活動を推進した。
- ホームページの外国語対応のページの開設，多言語情報紙の発行など情報の多言語化や日本語講座の開設など日本語学習の支援を行い，外国人県民に対するコミュニケーション支援を促進した。  
みやぎ外国人相談センターを設置し，外国人の日常生活における相談体制の構築や保健・医療・福祉・教育・就労に関する外国人支援通訳サポーターの育成を実施するなど外国人県民の生活に欠かせない基礎的なサービスの提供体制を整備した。  
また，多言語による生活情報の提供を実施している市町村，外国人相談対応の体制を整備している市町村は，当初から着実に増加しており，外国人が活躍できる地域づくりが進んでいる。
- 外国人県民の地域社会への参画を進めるため，シンポジウムや市町村と連携した研修会の開催を実施した。
- イタリア・ローマ県や中国吉林省など友好地域との交流をはじめとした，県民・民間団体が主体となった国際交流の促進・支援を行った。
- 県内大学等の留学生の県内企業への定着を進めるため，企業訪問等を実施した。

### 《参考：宮城の将来ビジョン実施計画における目標指標の状況》

目標指標等の状況	当初数値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (設定年度)	決算額 (累計) (単位:千円)
多言語による生活情報の提供実施市町村数 (市町村)	5 市町村 (平成 20 年度)	12 市町村 (平成 26 年度)	13 市町村 (平成 28 年度)	102,686
外国人相談対応の体制を整備している市町村数 (市町村)	4 市町村 (平成 20 年度)	6 市町村 (平成 26 年度)	7 市町村 (平成 28 年度)	
日本語講座開設数 (箇所)	25 箇所 (平成 20 年度)	27 箇所 (平成 26 年度)	29 箇所 (平成 28 年度)	

■政策推進の基本方向3：人と自然が調和した美しく安全な県土づくり

政策11 経済・社会の持続的発展と環境保全の両立

取組27 環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献

- 多くの県民が環境を考え、行動する機運の醸成に向け、『『ダメだっっちゃ温暖化』宮城県民会議』を立ち上げるなど、普及啓発に取り組んできた。
- 平成23年4月から導入した「みやぎ環境税」やいわゆる「地域グリーンニューデール基金」を活用しながら、住宅及び事業所並びに防災拠点などの再生可能エネルギー等の導入補助や県有地及び県有施設を活用した再生可能エネルギーの導入に取り組んだ。特に、再生可能エネルギーの固定価格買取制度の施行によって、太陽光発電システムの導入出力数は、目標を上回るペースで伸びている。また、「みやぎ環境税」を活用して農林業の多面的機能の高度な発揮に向けて森林の間伐や県産木材の利用を積極的に推進したほか、環境にやさしい農業の普及に取り組んだ。
- 事業者が自らの社会的責任を強く意識して環境を重視した経営を行うとともに、環境に配慮した製品やサービス、農林水産物を消費者側が積極的に選択していく機運の醸成に向け、宮城県の事務事業においてグリーン購入やグリーン入札に率先して取り組んだほか、「みやぎe行動（eco do!）宣言」制度によって、普及啓発に取り組んだ。
- 環境負荷の少ない社会の形成と経済発展の両立に向けて、市町村等と連携し、「みやぎスマートシティ連絡会議」を立ち上げ、エコタウンの形成を推進したほか、将来の二次的エネルギーの中心的役割を担うことが期待される水素エネルギーの利活用を積極的に進めるため、燃料電池自動車の導入や水素ステーションの整備促進等に取り組んでいくこととしている。

《参考：宮城の将来ビジョン実施計画における目標指標の状況》

目標指標等の状況	当初数値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (設定年度)	決算額 (累計) (単位:千円)
再生可能エネルギー等の導入量(熱量換算)(TJ)	24,107TJ (平成22年度)	24,293TJ (平成27年度 /推計値)	25,740TJ (平成28年度)	21,411,396
みやぎ環境税を活用した県及び市町村事業による二酸化炭素削減量(万t-CO2)	9.3万t-CO2 (平成23年度)	30.7万t-CO2 (平成26年度)	48.5万t-CO2 (平成28年度)	
太陽光発電システムの導入出力数(MW)	50MW (平成22年度)	551MW (平成27年度 /推計値)	301MW (平成28年度)	
クリーンエネルギー自動車の導入台数(千台)	29千台 (平成22年度)	103千台 (平成26年度 /推計値)	210千台 (平成28年度)	
間伐による二酸化炭素吸収量(民有林)[累計]	47千トン (平成21年度)	231千トン (平成26年度)	401千トン (平成28年度)	

## 取組 28 廃棄物等の 3 R（発生抑制・再使用・再生利用）と適正処理の推進

- 資源循環の重要性や 3 R（発生抑制・再使用・再生利用）の意識定着に向けて、ラジオCMによる広報，学習教材の作成等による普及啓発を行った。また，容器包装廃棄物の発生抑制に向けて，レジ袋の有料化等に取り組んだ。その結果，一般廃棄物の排出量は，順調に減少していたものの，東日本大震災後，増加に転じ，高止まりの現状にある。
- グリーン製品認定制度，公共入札時における優遇措置，地域エコフォーラムの形成支援など，企業における環境・エネルギーに配慮した製品設計や事業活動の支援に取り組んだ。
- 廃棄物等の再資源化の促進については，復興事業の影響もあり，産業廃棄物のリサイクル率は大きく伸びているものの，一般廃棄物のリサイクル率向上に向けては更なる取組を行うこととしている。
- 産業廃棄物税を活用して，3 R推進のための廃棄物処理施設の整備を支援する等の各種施策を行ったほか，廃棄物の不適正処理の根絶を目指し，日常の監視業務やラジオCMによる広報等を行った。

### 《参考：宮城の将来ビジョン実施計画における目標指標の状況》

目標指標等の状況	当初数値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (設定年度)	決算額 (累計) (単位:千円)
県民一人一日当たりの一般廃棄物排出量 (g/人・日)	1,066g/人・日 (平成 19 年度)	1,015g/人・日 (平成 26 年度)	980g/人・日 (平成 28 年度)	346,497,870
一般廃棄物リサイクル率 (%)	24.0% (平成 19 年度)	25.6% (平成 26 年度)	27.1% (平成 28 年度)	
産業廃棄物排出量 (千トン)	11,172 千トン (平成 19 年度)	11,997 千トン (平成 26 年度)	10,667 千トン (平成 28 年度)	
産業廃棄物リサイクル率 (%)	29.9% (平成 19 年度)	42.0% (平成 26 年度)	35% (平成 28 年度)	

## 政策 12 豊かな自然環境，生活環境の保全

### 取組 29 豊かな自然環境，生活環境の保全

- 県内の自然環境の保全と多様な野生生物の保護，過去に損なわれた自然環境や生態系の再生を進めるとともに，計画的に地域の指定を行った。
- 環境学習・体験活動などの取組を行い，地域や学校教育と連携した農村環境保全等の地域環境に参加した人数は，着実に延びている。
- 特別名勝松島等の景勝地に植生している松林が，東日本大震災後に，松くい虫による被害を多く受けている。東日本大震災の影響に伴い薬剤散布等の防除作業を2年間中止したことや，夏場に高温少雨が続いたことにより，被害の原因となる線虫を運ぶマツノマダラカミキリの活動を活発化させたことが原因とみられることから，中長期的に被害量の減少を目指し，継続的に被害防止対策に取り組み，景勝地等の景観を維持していくこととしている。
- 水環境保全のため，県内を5流域に区分し，各流域において健全な水環境の保全のための計画を策定することとしているほか，計画に基づき，各機関，団体等が連携した普及啓発等の取組を推進した。また，大気環境保全のため，定期的なモニタリング等を実施し，全ての測定箇所における浮遊粒子状物質の環境基準達成に向け取組を進めた。

#### 《参考：宮城の将来ビジョン実施計画における目標指標の状況》

目標指標等の状況	当初数値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (設定年度)	決算額 (累計) (単位：千円)
豊かな自然環境の保護・保全を目的とした指定地域の県土面積に占める割合 (%) [参考：指定地域の面積 (ha)]	25.9571% (189,117.42ha) (平成20年度)	26.0610% (189,874.27ha) (平成27年度)	26.0610% (189,874.27ha) (平成28年度)	15,107,574
地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動に参加した人数 (人) [平成18からの累計]	14,947人 (平成20年度)	39,394人 (平成27年度)	43,000人 (平成28年度)	
松くい虫被害による枯損木量 (m <sup>3</sup> )	14,420 m <sup>3</sup> (平成20年度)	16,523 m <sup>3</sup> (平成27年度)	13,250 m <sup>3</sup> (平成28年度)	
沿道における浮遊粒子状物質の環境基準達成率 (%) (黄砂等の影響を受けた時間帯を除く。)	77.8% (平成24年)	100.0% (平成27年度)	100% (平成28年度)	

## 政策 13 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成

### 取組 30 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成

- みやぎ型ストックマネジメントなど長期的な視点に立った社会資本の新設・保全・更新システムを整備し，既存施設の保全・有効活用，新設施設の長寿命化等の長期的な視点を立った社会資本整備を進めた。
- みやぎスマイルロードプログラム等による道路や河川清掃などへの住民や企業の参画の促進により，身近な社会資本の整備や維持管理に関する行政，住民，企業の連携・協働を推進した結果，アドプトプログラム認定団体数は，着実に増加した。  
東日本大震災により被害を受けた貞山運河の再生及び地域の復興を目指すため，「貞山運河・再生復興ビジョン」を策定し，多様な主体が参加できる体制の構築を図り，その取組の中で，地域住民等の参加により桜植樹を実施した。
- 農地や森林の保全に向け，農村の地域資源の保全活動を支援した結果，地域住民等の多様な主体の参画を得て農村地域で保全活動を行った面積は，着実に増加した。  
また，農山漁村のもつ魅力を生かした都市住民との交流や定住を促進し，援農ボランティア等の取組機会の創出による人材交流を促進した。
- 東日本大震災で被災した市町村の景観形成に向けて，「宮城県美しい景観の形成に関する基本的な方針」を策定したこと等により，景観行政に主体的に取り組んでいる市町村数は増加している。  
また，「みやぎ身近な景観 100 選」を選定するなど景観づくりへの普及啓発や地域に応じた個性のある良好な景観が形成される取組を進めている。

#### 《参考：宮城の将来ビジョン実施計画における目標指標の状況》

目標指標等の状況	当初数値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (設定年度)	決算額 (累計) (単位：千円)
アドプトプログラム認定 団体数 (団体) [累計]	255 団体 (平成 20 年度)	498 団体 (平成 27 年度)	517 団体 (平成 28 年度)	6,999,004
農村の地域資源の保全活 動を行った面積 (ha)	46,147 ha (平成 20 年度)	71,563 ha (平成 27 年度)	77,300 ha (平成 28 年度)	
景観行政に主体的に取り 組んでいる市町村数 (市町 村) [累計]	4 市町村 (平成 25 年度)	7 市町村 (平成 27 年度)	10 市町村 (平成 28 年度)	

## 政策 14 宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり

### 取組 31 宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実

- 主要幹線道路等の橋梁の耐震化の促進や水管橋の耐震化を推進するなどライフラインの耐震化を促進し、大規模災害時にもライフラインの機能が早期に確保される体制の整備を進めた。  
また、広域防災拠点を整備するとともに、県民を災害から守るための活動拠点及び物資輸送中継拠点等として、圏域防災拠点や市町村が整備する地域防災拠点等と連携し、災害対応を広域的に支援するネットワークを構築することとしている。
- 大規模な特定建築物の耐震診断・耐震改修を進め、多数の者が利用する特定建築物の耐震化率については、93%と耐震化が進んでいる。  
また、倒壊の危険性が高い木造住宅の耐震診断・耐震改修に対して支援を行うなど住宅等の耐震化を促進し、県民や企業の耐震化の取組が進んでいる。
- 東日本大震災における大規模な津波により壊滅的な被害を受けたことから、高台移転、職住分離、多重防御による大津波対策など、沿岸防災の観点から震災の教訓を生かした災害に強いまちづくりを推進した。
- 東日本大震災の教訓を今後の防災対策に着実に生かすため、宮城県総合情報システムなどの情報ネットワークの充実に加え、震度情報や津波観測情報の県民等への迅速な伝達、震災時における避難等の初動態勢の確保など、防災体制の再構築に取り組んだ。
- 大学、研究機関と連携し、宮城県地震被害想定調査の実施や、宮城県津波対策連絡協議会において津波避難のための施設整備指針を策定したほか、津波避難計画等の策定等を定めた宮城津波対策ガイドラインの見直しを図った。

#### 《参考：宮城の将来ビジョン実施計画における目標指標の状況》

目標指標等の状況	当初数値 (設定年度)	実績値 (設定年度)	目標値 (測定年度)	決算額 (累計) (単位：千円)
主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数(橋) [累計]	0 橋 (平成 22 年度)	31 橋 (平成 27 年度)	74 橋 (平成 28 年度)	341,403,484
多数の者が利用する特定建築物の耐震化率 (%)	78% (平成 20 年度)	93% (平成 26 年度)	92% (平成 28 年度)	

## 取組 32 洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進

- 東日本大震災における大規模な津波により壊滅的な被害を受けたことから、高台移転、職住分離、多重防御による大津波対策など、沿岸防災の観点から震災の教訓を生かした災害に強いまちづくりを推進した。
- 大規模災害への備えとして、宮城県河川流域情報システム等による洪水情報や宮城県砂防総合情報システムの整備など、市町村と連携しながら災害情報や防災情報を住民へ提供する体制の充実を推進させた。平成 27 年 9 月の関東・東北豪雨を踏まえ、雨の降り方が局地化・集中化・激甚化し、新たなステージに入ったとの認識のもと、近年浸水被害が発生した河川の再度災害防止と県内全域における警戒避難体制の強化に向けて、ハード・ソフト一体となった治水対策を推進する必要がある。
- 規模の大きな河川や人口・資産が集中する都市河川など背後地の資産や治水上の影響の大小を踏まえ、重点的かつ効果的な河川改修を行った。
- 土砂災害を防ぐための効果的な土砂災害防止施設の整備を推進し、土砂災害危険箇所において、ハード対策及びソフト対策を実施している箇所数はともに増加している。
- 山地に起因する災害等から県民の生活・財産を保全し、安全で安心できる県民の生活を実現するために、治山施設や保安林の整備を計画的に整備してきた。

### 《参考：宮城の将来ビジョン実施計画における目標指標の状況》

目標指標等の状況	当初数値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (設定年度)	決算額 (累計) (単位：千円)
要改修区間延長に対し時間雨量 40mm 相当の降雨により想定される水害を防止できる河川区間延長の増加率 (%)	0% (平成 26 年度)	0.3% (平成 27 年度)	0.7% (平成 28 年度)	369, 187, 659
土砂災害危険箇所におけるハード対策実施箇所数 (箇所) [累計]	603 箇所 (平成 20 年度)	626 箇所 (平成 27 年度)	632 箇所 (平成 28 年度)	
土砂災害危険箇所におけるソフト対策実施箇所数 (箇所) [累計]	350 箇所 (平成 20 年度)	1, 394 箇所 (平成 27 年度)	1, 418 箇所 (平成 28 年度)	
土砂災害から守られる住宅戸数 (戸) [累計]	13, 008 戸 (平成 20 年度)	14, 544 戸 (平成 27 年度)	14, 729 戸 (平成 28 年度)	

### 取組 33 地域ぐるみの防災体制の充実

- 宮城県総合防災情報システムなどの情報ネットワークの充実を図り、被災状況などの災害情報の迅速な収集体制、防災関係機関との連携及び住民への提供体制を整備した。
- 高齢者や障害者等の要配慮者の避難については、「宮城県避難行動要支援者等に対する支援ガイドライン」を策定し、避難行動が必要な方々への支援体制を市町村と連携して構築した。
- 宮城県社会福祉協議会が運営する災害ボランティアの受入体制を支援し、東日本大震災では、数多くの災害ボランティアが活動し、被災地を支援した。  
 また、地域の防災活動の中心となる人材である防災リーダーの養成を図った結果、防災リーダー（宮城県防災指導員等）養成者数が大幅に増加したほか、自主防災組織率は、東日本大震災の影響により、沿岸部において、減少が見られるものの、80%以上の高い組織率を維持している。さらに、地域や企業等でリーダーシップを発揮できる人材を育成するため、多賀城高校に災害科学科を開設するなど、地域防災力の向上に向けて取組を進めた。  
 さらに、幼児から高校までそれぞれの段階に応じた防災副読本を作成し、東日本大震災の教訓等を広く伝えるとともに防災教育を推進した。
- 行政機関における防災担当職員の育成を図るとともに、企業や地域における防災リーダーの養成や企業におけるBCP（緊急時企業存続事業計画）策定など企業の防災対策への支援を行った。

#### 《参考：宮城の将来ビジョン実施計画における目標指標の状況》

目標指標等の状況	当初数値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (設定年度)	決算額 (累計) (単位:千円)
防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者数(人) [累計]	770人 (平成20年度)	6,991人 (平成27年度)	8,000人 (平成28年度)	16,967,894
自主防災組織の組織率 (%)	83.8% (平成20年度)	82.1% (平成27年度)	86.2% (平成28年度)	